

## 平成30年2月定例会

# 議案説明資料 予算に関する説明書 (平成30年度当初予算等関係)

### 生活環境部

\*各事業の説明資料の「本年度」の欄は来年度の当初計上額  
「前年度」の欄は今年度の当初予算額  
「比較」の欄は「本年度」－「前年度」の額

\*トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。



【予算関係以外】  
 (議案)

議案番号	件名	課名等	頁
議案第33号	学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の設定について	住まいまちづくり課	175
議案第44号	鳥取県附属機関条例の一部改正について	住まいまちづくり課	177
議案第46号	鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部改正について	緑豊かな自然課	179
議案第51号	鳥取県使用済物品等の放置防止に関する条例の一部改正について	循環型社会推進課	181
議案第52号	鳥取県都市公園条例の一部改正について	緑豊かな自然課	187
議案第53号	職員の給与に関する条例及び鳥取県旅館業法施行条例の一部改正について	くらしの安心推進課	189
議案第54号	鳥取県営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について	住まいまちづくり課	191
議案第60号	鳥取県手数料徴収条例の一部改正について	循環型社会推進課 他	194
議案第72号	財産を無償で譲渡すること(県営住宅庄内団地)について	住まいまちづくり課	205

議案説明資料総括表

生活環境部（単位：千円）

課名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(一般会計)								
環境立県推進課	2,347,071	2,884,944	△ 537,873	249,248		246,552	1,851,271	
衛生環境研究所	144,820	163,017	△ 18,197	2,788		11,611	130,421	
循環型社会推進課	125,075	168,302	△ 43,227	24		10,029	115,022	
緑豊かな自然課	1,569,954	1,856,095	△ 286,141	339,142	(237,300) 307,000	40,309	883,503	
「山の日」大会推進課	28,356	0	28,356			28,356		
山陰海岸ジオパーク 海と大地の自然館	116,773	137,308	△ 20,535			238	116,535	
砂丘事務所	34,209	35,619	△ 1,410			29	34,180	
くらしの安心推進課	181,448	308,344	△ 126,896	23,884		40,936	116,628	
消費生活センター	72,395	106,326	△ 33,931	17,050		5,952	49,393	
住まいまちづくり課	2,628,996	2,473,969	155,027	478,579	(451,000) 451,000	945,200	754,217	
水環境保全課	483,492	524,051	△ 40,559	331,892		1,839	149,761	
西部総合事務所 地域振興局	422	422	0				422	
西部総合事務所 生活環境局	39,556	40,515	△ 959	4,004		1,050	34,502	
合計	7,772,567	8,698,912	△ 926,345	1,446,611	(688,300) 758,000	1,332,101	4,235,855	県負担額 4,924,155
(特別会計)				国庫支出金	起債	その他	繰入金	県負担額
[天神川流域下水道事業]					(40,764)			
水環境保全課	1,320,029	1,264,058	55,971	334,900	112,000	862,208	10,921	51,685

説明

(主な事業)

- ・新たなステージへ！地域ぐるみの環境実践振興事業
- ・水素エネルギー推進事業
- ・島根原子力発電所に係る環境放射能等モニタリング事業
- ・(新)鳥取県の美しい星空が見える環境の保全と活用事業
- ・ごみゼロ社会実現化県民プロジェクト事業
- ・PCB廃棄物処理対策推進事業
- ・国立公園満喫プロジェクト等推進事業
- ・「とっつりの山」魅力発信事業
- ・自然公園等管理費
- ・特定鳥獣保護管理事業
- ・(新)第30回全国「みどりの愛護」のつどい推進事業
- ・(新)森・里の恵み感謝祭at第3回「山の日」記念全国大会in鳥取
- ・山陰海岸ユネスコ世界ジオパーク創生事業費
- ・支え愛交通安全総合対策事業
- ・犯罪被害者等相談・支援事業
- ・人と動物の共生社会実現推進事業
- ・(新)鳥取県被災者住宅再建等総合支援事業
- ・(新)新たな住宅セーフティネット制度推進事業
- ・とっつり住まいる支援事業
- ・湖山池・東郷池及び三湖沼共通水質浄化対策推進事業

(注) 起債欄の上段〈 〉書きは交付税措置額を除いた金額である。  
備考欄の県負担額は起債欄の〈 〉書きの金額と一般財源、繰入金金額を加算したものである。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

環境立県推進課（内線：7874）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
新たなステージへ！ 地域ぐるみの環境実践 振興事業	10,941	14,062	△3,121			2,000	8,941	
トータルコスト	26,831千円（前年度29,958千円）〔正職員：2.0人〕							
主な業務内容	会議運営、催事開催、啓発事業企画、補助金業務等							
工程表の政策目標（指標）	NPOや地域、企業などと連携・協働して、全国をリードする環境実践「とっとり環境イニシアティブ」に取り組む。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

温室効果ガスの削減や循環型社会の構築を一層推進するため、県民の環境への関心を高めるための普及啓発を広く行うとともに、活動への支援等を行い、県民、住民団体、事業者、行政等の各主体の連携・協働による環境先進県を目指す。

2 主な事業内容

(1) とっとり環境推進県民会議の開催（456千円）

県民、住民団体、事業者等各界の代表に参画いただき、環境イニシアティブ推進のための取組を企画立案するとともに、県民総ぐるみによる環境実践の県民運動につなげる。

(2) 【新規】県民総参加による環境実践PR事業～一体感のある県民運動の展開～（3,750千円）

地域ぐるみの環境実践活動をより一体感のある県民運動として実感してもらえるよう、統一ロゴによる啓発を行うとともに、月ごとに重点テーマを決めて共通の環境実践を呼びかける。

(3) 【新規】環境フェスタ（仮称）（5,000千円）

開山1300年を迎える国立公園大山など雄大な自然の広がる県西部地域で、地球温暖化防止対策等について学び、地域での実践につなげていく機運醸成のためのイベントを実施する。

(4) とっとり環境杯～低炭素杯鳥取県大会～（392千円）

家庭や地域で実践できる地球温暖化対策の取組を募集し、優秀者を表彰するとともに、優秀な事例を環境イベント等で発表し、県内での波及を図る。

(5) 実践・参加！！エコ活動への支援（500千円）

環境実践活動の裾野の広がりを図るため、地域や団体の環境実践のきっかけづくりを支援する。

- ・環境学習の実施や実践活動をPRする取組等を支援：補助率1/2、限度額50千円
- ※このほか、別事業（環境教育推進事業）で、他の模範となる環境保全活動を支援（補助率10/10、限度額100千円）

(6) 【新規】星取県を活用した環境啓発事業（400千円）

- <星取県民の日流星プロジェクト>県庁若手職員タスクフォースが企画・実施した「流星プロジェクト」を引き続き実施し、家庭等の明かりを落として星空を楽しむ取組の定着を図る。
- <県内若者による星空大調査プロジェクト>県内各地の星空の見え方を高校・大学生に調査・報告してもらい、本県の素晴らしい自然環境への関心を高め、ライトダウンなど環境を大切に活動の実践につなげる。

(7) 省エネソングによるPR（93千円）

平成28年度の高校生議会で提案があり制作した省エネソングを活用し県民運動を盛り上げる。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・地域ぐるみの環境実践を展開するエンジン機関として、平成28年12月に県民・住民団体・事業者・行政等の参画による「とっとり環境推進県民会議」を立ち上げ、以降3回開催し、環境実践活動の拡大を図る方策等について議論している。
- ・29年度は、エコ宣言の募集、優良事例コンテストや環境イベントの実施等により県民運動を盛り上げるとともに、「星取県ライトダウンキャンペーン」や「2台目冷蔵庫もうケッコーですキャンペーン」等、本県の特徴を取り入れた地域ぐるみの環境実践活動を展開した。
- ・2年目となる平成30年度は、環境実践活動をより一体感のある県民活動として実感してもらえるような仕掛けが必要である。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

環境立県推進課 (内線: 7874)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
環境実践推進事業	10,411	10,747	△336				10,411	
トータルコスト	19,945千円 (前年度 20,285千円) [正職員: 1.2人]							
主な業務内容	普及啓発、委託業務、審査登録、他団体との調整等							
工程表の政策目標(指標)	NPOや地域・企業等が一体となり、県民運動として環境配慮活動をすすめ、エネルギー使用量の削減を推進することで持続可能な社会を目指す。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

家庭、地域、企業、NPOなど全ての主体が、連携・協働して県民運動的に環境配慮活動を実践するため、地球温暖化防止活動や環境管理システムの普及啓発及び人材育成を行う。

2 主な事業内容

(1) 地球温暖化防止活動等推進事業 (7,941千円)

鳥取県地球温暖化防止活動推進センター(※)に委託し、地球温暖化防止活動を推進する。

- ・地球温暖化防止活動・実践方法の情報発信・普及啓発
  - ・地域で環境活動を推進する人材(地球温暖化防止活動推進員)の育成・支援
  - ・推進員を活用し市町村と連携したエネ活(家庭への省エネ・再エネ導入)の促進
  - ・地域等における環境学習会への講師(とっとり環境教育・学習アドバイザー)派遣の調整
- ※鳥取県地球温暖化防止活動推進センターとは、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき鳥取県知事が指定した、地球温暖化防止活動の促進を図る機関

(2) 鳥取県版環境管理システム(TEAS)普及事業 (2,190千円)

事業所・家庭における環境配慮活動を推進するため、TEASの審査登録及び維持支援を行う。

- ・TEASに取り組む学校等へのとっとり環境教育・学習アドバイザーの派遣
- ・県立高校及び県有施設(指定管理者を除く。)のTEASⅡ種の審査委託
- ・県施設への省エネ・再エネ設備導入検討会の開催
- ・TEAS登録組織を対象としたリフレッシュセミナーの開催 等

(3) 環境配慮行動促進事業 (280千円)

とっとりCO2ダイエット作戦等を実施する。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・地球温暖化防止活動等推進事業では、県センターの研修や支援を受けた約90名の推進員が、各地域での環境イベントや学習会で地球温暖化に役立つ取組みを紹介するなど、地域における環境活動を推進した。
- ・パリ協定の発効や県内の取組状況など、最新の地球温暖化対策関連情報を県民に周知し、意識の醸成を図った。
- ・鳥取県版環境管理システム(TEAS)普及事業では、約1,300の企業・団体が登録し、高度な環境管理を行う企業等(Ⅰ種)から地域の事業所・学校・家庭等(Ⅲ種)まで、それぞれのレベルで積極的に環境配慮活動を実施している。長期継続による取組の停滞等も見られるため、登録組織が抱える課題を解決し、より効果的な取組の手掛かりを提供する「リフレッシュセミナー」等により引き続き支援を行っていく。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線: 7205)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (財産収入)	一般財源	
環境教育推進事業	8,621	8,170	451			3,391	5,230	
トータルコスト	12,594千円 (前年度12,144千円) [正職員: 0.5人]							
主な業務内容	補助金事務、制度周知・普及啓発							
工程表の政策目標(指標)	すべての主体が連携・協働して環境教育・学習を促進し、環境問題解決に向けて自ら考え行動する人を育てる。							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>地域の未来は県民みんなで創り出すものとの認識のもと、環境の様子や変化に気づき、環境問題の解決に向けて自ら考え、行動する人を育てるため、幼児から大人まで全ての世代を対象に環境教育・学習を推進する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) こどもエコクラブ活動支援</p> <p>(ア) こどもエコクラブ活動支援補助金 (2,000千円)</p> <p>こどもエコクラブの普及と活動支援のため、こどもエコクラブの活動に対する市町村の補助事業に助成する。(補助率: 1/2、メンバー及びサポーター1人当たり700円を上限)</p> <p>(イ) こどもエコクラブ交流会 (222千円)</p> <p>こどもエコクラブのメンバーやサポーター同士の連携を深め、環境教育の一層の充実を図る。</p> <p>(2) ちびっ子エコスタート (529千円)</p> <p>保育所、幼稚園が実施する環境学習研修会等に講師を派遣するなど、幼児期の環境教育の取組を支援する。</p> <p>(3) エコ活ノート出前教室 (952千円)</p> <p>学童期からの環境教育を推進するため、小学校に講師を派遣し、学校や家庭で取り組んでほしい環境配慮活動(エコ活)をまとめた「エコ活ノート」を教材に出前授業を実施する。</p> <p>(4) とっとりエコアイデアコンテスト (3,407千円)</p> <p>子ども達の環境意識の醸成、実践行動につなげるため、県内小学生を対象に廃物を利用したエコ工作及び身の回りにあるエコを探して記事にまとめるエコスクープのコンテストを実施する。</p> <p>(5) 自治会等へのとっとり環境教育・学習アドバイザー派遣 (11千円)</p> <p>地域での環境教育・学習の一層の推進を図るため、自治会、公民館等地域で開催する環境学習会に講師を派遣する。</p> <p>(6) 【新規】環境教育用プラネタリウム番組製作 (1,500千円)</p> <p>鳥取の美しい星空を楽しみながら、環境問題について学ぶことができる小学生向けのプラネタリウム番組を制作し、県内プラネタリウム等で上映する。</p>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線: 7874)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県バイシクルタウン構想実現化プロジェクト	2,070	2,292	△222				2,070	
トータルコスト	11,604千円 (前年度 10,240千円) [正職員: 1.2人]							
主な業務内容	構想周知・普及啓発、関係団体との連携							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県内で実施される自転車イベントの支援・周知や自転車通勤による健康増進にチャレンジする取組を実施するほか、道路整備、交通安全、地域・観光振興、健康増進など幅広い分野で関係機関が連携してバイシクルタウン構想を推進し、自転車利用人口の拡大、交通手段の転換の実現を目指す。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) バイシクルタウン広報事業 (600千円) 県内各地で開催されているさまざまな自転車イベント活動を支援して新たな取組を促すとともに、広報チラシ等でイベント情報を広く県民に発信し、自転車好きを増やす大きな流れをつくる。</p> <p>(2) 【新規】みんなで走ろう！街中ミーティング事業 (120千円) 街中の自転車走行で感じる問題点を利用者目線で話し合い、今後の自転車活用につなげるため、自転車通勤等を想定したチェックコースを走行し、参加者とのミーティングを実施する。</p> <p>(3) 「自転車通勤で健康増進」チャレンジ事業 (724千円) 健康に関心の高い県民に3か月の自転車通勤にチャレンジしてもらい、体力向上等の効果を実感していただくことで、運動習慣の定着と通勤における自転車利用を促進する。</p> <p>(4) 【新規】事業所の自転車通勤応援事業 (165千円) 従業員の自転車通勤の拡大に取り組む事業所を支援するため、従業員向けの自転車通勤サポート講座を開催し、自転車で街中を快適に楽しく走るコツや自転車メンテナンスの方法について助言いただく。</p> <p>(5) 【新規】県自転車活用推進計画策定 (461千円) 自転車活用推進法(平成29年5月施行)に基づく「鳥取県自転車活用推進計画」を策定するため、「バイシクルタウン構想」の拡充等をベースに専門家による検討会を設置する。</p> <p>(6) 「バイシクルタウン構想」の推進 (標準事務費) 道路整備、交通安全、地域・観光振興、健康増進、交通手段の転換など幅広い分野にまたがる「鳥取県バイシクルタウン構想」を推進するため、関係機関の連携による推進会議を開催する。</p> <p>2 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活者の視点に立った道路整備(県道の路肩拡張)、交通安全(支え愛交通安全条例の推進、ヘルメット着用の機運醸成・補助)、観光やスポーツへの活用(サイクリングコースの新設や広域ルートの検討)、自転車利用のきっかけづくりなど、幅広い分野で具体的な施策を展開した。</li> <li>健康づくりの視点から自転車利用促進に取り組むため、「自転車通勤で健康増進」チャレンジを実施した(参加者133名)。アンケートでは9割以上が「今後も自転車通勤を続けてみたい」と回答しており、自転車通勤のきっかけづくりとなった。また、参加事業者から自転車の街中での乗り方やメンテナンスに関する従業員向け講座の実施希望もあり、引き続き事業者と連携した自転車通勤拡大に向けた取組を進めていく。</li> <li>平成29年5月に施行された自転車活用推進法では、地域の実情に応じた自転車活用推進計画の策定が求められていることから「鳥取県バイシクルタウン構想」(平成25年策定)に基づき県版自転車活用推進計画を策定する。</li> </ul>								



平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課（内線：7874）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
次世代自動車普及促進事業	12,443	20,710	△8,267				12,443													
トータルコスト	24,361千円（前年度32,632千円）[正職員：1.5人]																			
主な業務内容	会議の開催・運営、委託事業の発注・契約業務など																			
工程表の政策目標(指標)	NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>次世代型エコツーリズムの創造とライフスタイルの転換を取組方針とした「第2期鳥取県EV・PHVタウン構想（平成26年12月策定）」に基づき、公用車としての率先利用、道の駅を中心とした充電インフラ整備などを行い、EV・PHV・FCVの普及を促進する。</p> <p>※EV：電気自動車 PHV：プラグインハイブリッド車 FCV：燃料電池自動車</p>																				
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 次世代自動車普及促進会議（279千円） 「第2期鳥取県EV・PHVタウン構想」の進捗管理とEV・PHV・FCV普及に係る課題、普及促進策の検討を行う。</p> <p>(2) 公用車としての率先利用（12,164千円） 次世代自動車の体験機会創出のための民間企業と連携したEVカーシェアリングの実施や災害対応可能なEV・PHV・FCV公用車の率先導入により普及啓発する。 【既導入台数】EV 9台、PHV 2台、FCV 1台</p> <p>(3) 超小型EVモニター事業（標準事務費） 超小型EVの環境性能・走行性能・コストパフォーマンスを体感するための機会を提供し、事業所における社用車・業務用車両の低炭素排出車両への転換を後押しする。</p> <p>(4) ジオコムス実証実験プロジェクト（標準事務費） 観光地における交通部門の低炭素化を目指し、インバウンド対応型で観光地用にカスタマイズした超小型EVを山陰海岸ジオパークエリアで実証する。 【期間】H29～H30 ※H29は準備作業、H30.4オープン予定 【事業主体】鳥取県観光モビリティ研究会 （構成機関：トヨタ車体、JTB、フォルテ、智頭石油、岩美町、鳥取県） 【設置場所】浦富海岸遊覧船乗り場（岩美町）</p>																				
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>(1) 充電インフラ整備の進捗状況 平成25年8月に鳥取県次世代自動車インフラ整備ビジョンを策定し、整備を進めている。 【整備目標】 2020年までに418基（急速93基、普通325基）を整備する。 【充電器の整備状況】（単位：基）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>急速</th> <th>普通</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ビジョン策定前</td> <td>33</td> <td>55</td> <td>88</td> </tr> <tr> <td>平成29年12月末時点</td> <td>79</td> <td>102</td> <td>181</td> </tr> </tbody> </table>										急速	普通	合計	ビジョン策定前	33	55	88	平成29年12月末時点	79	102	181
	急速	普通	合計																	
ビジョン策定前	33	55	88																	
平成29年12月末時点	79	102	181																	
<p>(2) エコカーフェスティバルin大山の開催 平成29年10月28日の大山環状道路マイカー規制社会実験に合わせて、大山博労座駐車場を舞台に、EV・PHV・FCV展示会、試乗会等のイベントを開催した。 【来場者数】約500人 【試乗者数】約150人</p>																				

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

環境立県推進課（内線：7874）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 特別会計 繰入金 4,027	一般財源	
水素エネルギー推進事業	8,055	26,555	△18,500			4,027	4,028	
トータルコスト	19,178千円（前年度40,067千円）[正職員：1.4人]							
主な業務内容	イベント調整・運營業務、委託先への発注業務、契約業務など							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>パリ協定の発効により、CO<sub>2</sub>排出量の大幅な削減が求められる中、「脱炭素社会」実現に向けた取組として、再生可能エネルギーの一層の推進に不可欠な水素の利活用を進める。 （電気事業会計からの繰入金を活用）</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 水素エネルギー実証（環境教育）拠点整備プロジェクト（4,500千円） 平成29年9月にオープンした子どもから大人まで水素エネルギーを学習できる施設「鳥取すいそ学びうむ」の管理運営を行うほか、PRイベントによる啓発を行う。 （事業主体）鳥取県水素エネルギー推進コンソーシアム※ ※構成団体：鳥取ガス（株）、積水ハウス（株）、本田技研工業（株）、鳥取県</p> <p>(2) 鳥取県水素・再エネ推進会議（972千円） 「鳥取県水素エネルギー推進ビジョン」を実現するため、再生可能エネルギーを拡大させる水素利活用の方策検討やビジョン進捗管理、ロードマップの改訂などを行うことを目的とした有識者会議を開催する。</p> <p>(3) スマートタウン（水素・再エネ）研究会（633千円） 再エネのみで暮らす「脱炭素コミュニティ」実現に向けた取組として、産学官連携により、モデル的なスマートタウンの構築を検討する。 ※スマートタウン：再生可能エネルギーを活用したまち</p> <p>(4) 水素ステーション研究会（330千円） 民間による水素ステーションの整備を促進するため、県内企業を中心とした研究会により事業リスクや課題等について検討を行う。</p> <p>(5) 水素・燃料電池セミナー（1,620千円） 成長市場である水素関連技術や様々な事業領域での水素利活用について、人材育成を目的として講演会を開催する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>『鳥取すいそ学びうむ（とっとり水素学習館）』の開設 【所在地】鳥取市五反田町（鳥取ガスグループ敷地内） 【オープン】平成29年9月 鳥取ガス（株）、積水ハウス（株）、本田技研工業（株）、鳥取県で構成されるコンソーシアムで、太陽光を活用した水素ステーション、スマートハウス※、燃料電池自動車及びパビリオンを全国で初めて一体的に整備した、子どもから大人まで幅広く体験学習できる施設。 ※燃料電池自動車等から家へ電力供給の体験ができるV2H科学実験室</p>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線: 7895)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
日本海沖メタンハイドレート調査促進事業	21,267	28,673	△7,406				21,267	
トータルコスト	31,596千円 (前年度39,005千円) [正職員: 1.3人]							
主な業務内容	研究会開催、講演会等開催、大学院寄附講座、環境調査等							
工程表の政策目標(指標)	エネルギーシフトの率先的取組 (新たなエネルギー環境の整備)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県沖において国による表層型メタンハイドレートの資源調査が進む中、メタンハイドレートに関する理解促進及び機運醸成を図るため、県民向けの普及啓発を実施する。

また、鳥取大学大学院に寄附講座を開設し、調査研究や技術開発を行う人材の育成等を行うほか、国が賦存量調査から回収技術調査に重点を移すことに対応し、県内外の産学官で構成する研究会を開催し、資源回収技術及び環境影響評価手法の確立につなげる。

2 主な業務内容

項 目	内 容	予算額(千円)
メタンハイドレート研究会の開催	これまでの賦存量調査の成果を踏まえ、国では資源回収技術の調査研究が進められていることから、鳥取大学寄附講座と連携し、県内外の産学官で構成する研究会により、資源回収技術及び環境影響評価手法の確立に向けた検討を行う。 ・開催回数: 2回/年 ・取組内容: 回収技術検討、事例調査・分析	1,020
県民アカデミーの開催 (普及啓発)	鳥取大学寄附講座と連携し、県民向けの普及啓発を実施することにより、メタンハイドレートに関する理解促進及び将来の開発に向けた機運の醸成を図る。 ・一般向け公開講座: 1回/年 ・学生企業向け公開セミナー: 1回/年 ・実験教室 (小中学生向け): 1回/年	1,016
寄附講座の開設 (技術開発促進・人材育成)	鳥取大学大学院に設置している寄附講座 (平成28年度～) により、引き続きメタンハイドレート関連技術者の育成等を行う。 ・寄附講座人件費等 [15,950千円: 債務負担設定済] ・維持費 [2,226千円]	18,176
海洋環境基礎調査の促進	現在水産試験場が行っている定点観測を継続するとともに、観測の結果を評価し、アセスメント手法研究に応用するため、有識者による手法・技術研究の検討を行う。	955
海洋エネルギー資源の開発促進	「海洋エネルギー資源開発促進日本海連合」に参加し、国等への要望活動を行う。	100
合計		21,267

3 これまでの取組状況、改善点

【国の状況】: 平成25年度から3ヶ年、表層型メタンハイドレートの資源量把握に向けた取組を集中的に実施し、その調査結果を踏まえて回収技術の調査研究を進めている。

【研究会】: 平成29年度に県内外の産学官で構成する研究会を設立する。

【普及啓発】: 一般県民、大学生、小中学生及び地元企業を対象に普及啓発を行い、メタンハイドレート等海洋エネルギー資源に対する意識の向上を図っている。

【技術開発促進・人材育成】: 平成27年9月、鳥取港湾事務所内にコアサンプル約1万本を保管できる「明治大学鳥取メタンハイドレートコアセンター」を開設した。また、平成28年4月、鳥取大学に寄附講座を開設した。同講座では、国から回収技術調査委託を受け、調査研究を継続している。

【海洋環境基礎調査】: 水産試験場による海洋環境の観測結果に対する研究者による検討会を開催したところ、有用な観測結果が得られていることがわかり、今後も継続して定点観測を行う。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課（内線：7879）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (特別会計 繰入金)	一般財源	
地域エネルギー設備 導入推進事業	54,000	77,717	△23,717			27,000	27,000	
トータルコスト	58,767千円（前年度 82,486千円）[正職員：0.6人]							
主な業務内容	制度設計、周知説明、申請書の審査・補助金の支払い							
工程表の政策目標(指標)	エネルギーシフトの率先的取組（地域エネルギー社会構築）							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

再生可能エネルギーを利用した地域エネルギー社会の実現に向け、家庭及び事業所への再生可能エネルギーの導入を支援する。（電気事業会計からの繰入金を活用）

2 主な事業内容

市町村と連携し、地域の実情に応じた太陽光発電等の導入を進める。（市町村への間接補助）

事業名	内 容	予算額(千円)
太陽光発電導入事業 補助金	・補助対象：小規模太陽光発電設備の導入 ・対象規模：10kW未満の太陽光発電設備 ・補助率等：市町村補助額の1/2（上限45千円/kW）	45,960
家庭用コージェネレー ションシステム導入事 業補助金	・補助対象：家庭用熱供給発電（コージェネレーション） 設備の導入 ・補助率等：市町村補助額の1/2 〔燃料電池：上限90千円/件 ガスコージェネ：上限45千円/件〕	3,070
太陽熱利用機器導入 事業補助金	・補助対象：太陽熱利用機器の導入 ・補助率等：市町村補助額の1/2（上限35千円/件）	1,000
薪ストーブ等導入事業 補助金	・補助対象：薪ストーブ等の導入 ・補助率等：市町村補助額の1/2（上限90千円/件）	3,070
定置用蓄電池導入事業 補助金	・補助対象：太陽光発電設備と併せた蓄電池の導入 ・補助率等：市町村補助額の1/2（上限100千円/件）	900
合計		54,000

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成28年度末の再生可能エネルギーの設備導入量は928,258kWとなっている。（第2期とっとり環境イニシアティブプランの平成30年度末の目標値928,000kWを達成）
- ・導入量目標を達成し一定の成果が得られたが、地域に存在する地域エネルギーを最大限活用し、エネルギーの地産地消による地域活性化を進めるため、引き続き支援を行う。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課（内線：7879）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
エネルギーシフト 加速化事業	33,147	58,660	△25,513			(特別会計 繰入金) 17,043	16,104	
トータルコスト	38,709千円（前年度 64,224千円） [正職員：0.7人]							
主な業務内容	制度設計、周知説明、申請書の審査、補助金の支払い							
工程表の政策目標(指標)	エネルギーシフトの率的取組（温室効果ガス削減に向けた再生可能エネルギーの導入加速）							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

再生可能エネルギーの導入促進を図るため、発電事業者による再生可能エネルギーの導入を支援する。なお、今後はより地域貢献度の高い事業を支援していくこととしており、補助事業者の要件に、「県内事業所に従業員が常駐する事業者」を加える。（電気事業会計からの繰入金を活用）

2 主な業務内容

（単位：千円）

事業名	内 容	予算額
再生可能エネルギー 活用事業可能性調査 支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施主体：再生可能エネルギー（風力・小水力・地熱・バイオマス等）利用の新たな発電や熱利用を計画する事業者（県内事業所に従業員が常駐する事業者に限る）</li> <li>支援対象：事業可能性調査に係る費用</li> <li>補助率等：1箇所の調査費の1/3（上限3,000千円）</li> <li>事業期間：平成30年度～平成31年度（債務負担行為設定済）</li> </ul>	21,116
再生可能 エネルギー 発電事 業支援  〔補 助 限度額〕 合計1億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施主体：発電事業者（県内事業所に従業員が常駐する事業者に限る）</li> <li>支援対象：1kmを超える系統連系用電源線整備に係る費用</li> <li>対象規模：発電設備の新設及び出力アップが要件 ※太陽光発電は出力0.1MW以上5MW以下</li> <li>補助率等：5,000千円/km（上限20km）</li> <li>事業期間：平成30年度～平成32年度（債務負担行為設定済）</li> </ul>	11,981
系統連系 用電源線 費用補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施主体：発電事業者（県内事業所に従業員が常駐する事業者に限る）</li> <li>支援対象：系統安定化装置設置、変電所改修工事に係る費用</li> <li>対象規模：発電設備の新設及び出力アップが要件 ※太陽光発電は出力0.1MW以上5MW以下</li> <li>補助率等：対象経費の1/3</li> <li>事業期間：平成30年度～平成32年度（債務負担行為設定済）</li> </ul>	
系統受入 補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施主体：発電事業者（県内事業所に従業員が常駐する事業者に限る）</li> <li>支援対象：県内金融機関から借り入れた資金の工事着手から発電開始までに支払った利子</li> <li>対象規模：発電設備の新設及び出力アップが要件 ※太陽光発電は出力0.1MW以上5MW以下、風力発電は1基あたり定格出力1kW以上</li> <li>補助率等：県内事業者は10/10、県外事業者は1/2</li> <li>事業期間：平成30年度～平成32年度（債務負担行為設定済）</li> </ul>	
自然エネルギー協議 会負担金	<ul style="list-style-type: none"> <li>本県が加盟している自然エネルギー協議会の負担金を負担する。</li> </ul>	50
合計		33,147

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成28年度末の再生可能エネルギーの設備導入量は928,258kWとなっている。（第2期とっとり環境イニシアティブプランの平成30年度末の目標値928,000kWを達成）
- 引き続き再生可能エネルギーの導入を促進していくが、導入量目標について一定の成果が得られたことから、今後はより地域貢献度の高い事業を支援していく。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線: 7895)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考															
				国庫支出金	起債	その他 特別会計 繰入金)																
地域エネルギー社会 推進事業	5,560	13,560	△8,000			2,780	2,780															
トータルコスト	7,944千円 (前年度 15,944千円) [正職員: 0.3人]																					
主な業務内容	制度設計・周知説明、申請書の審査・補助金の支払い、普及啓発																					
工程表の政策目標(指標)	エネルギーシフトの率的取組 (地域エネルギー社会構築)																					
事業内容の説明																						
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>地方創生を目的として、バイオマス、温泉熱などの地域内での再生可能エネルギー供給・利用や電力小売りといった地域主導のエネルギー事業の取組が活発になってきている。 新たな地域エネルギー社会の構築及び県内の電力自給率向上を進めるため、地域主導のエネルギー事業を重点的に支援する。(電気事業会計からの繰入金を活用)</p>																						
<p>2 主な業務内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>予算額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 体制づくり・啓発事業支援</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>内容: 地域、NPO法人(特定非営利活動法人)、企業等が連携・協働して行う、地域エネルギー事業実施に向けた、「核」となる人材の発掘・育成や協議会等の体制づくり、普及啓発等の取組を支援する。</li> <li>補助対象: 地域団体、NPO、企業等</li> <li>補助率等: 定額(上限300千円/件)</li> </ul> </td> <td>600</td> </tr> <tr> <td>(2) 構想・計画策定事業支援</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>内容: 市町村、又は地域団体等が連携・協働して行う、地域エネルギー事業に係る計画の策定・検証、協議会の開催等の取組を支援する。</li> <li>補助対象: 市町村(間接補助事業者: 地域団体、NPO、企業等)</li> <li>補助率等: 市町村補助額の1/2(上限2,000千円/件)</li> <li>事業期間: 平成30年度~平成31年度(債務負担行為設定済)</li> </ul> </td> <td>4,000</td> </tr> <tr> <td>(3) 地域エネルギー利活用促進(普及啓発)</td> <td>                     地域エネルギー関連イベント等と連携して、地域エネルギー利活用の普及啓発を図る。*3回程度実施(東中西部)                      &lt;想定するテーマ&gt;                      2019年問題(太陽光発電の買取保証期限切れ対策)、太陽光設備等メンテナンス、地域特性を活かしたエネルギー利活用・地域活性化等                 </td> <td>960</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>5,560</td> </tr> </tbody> </table>								項目	内容	予算額(千円)	(1) 体制づくり・啓発事業支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>内容: 地域、NPO法人(特定非営利活動法人)、企業等が連携・協働して行う、地域エネルギー事業実施に向けた、「核」となる人材の発掘・育成や協議会等の体制づくり、普及啓発等の取組を支援する。</li> <li>補助対象: 地域団体、NPO、企業等</li> <li>補助率等: 定額(上限300千円/件)</li> </ul>	600	(2) 構想・計画策定事業支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>内容: 市町村、又は地域団体等が連携・協働して行う、地域エネルギー事業に係る計画の策定・検証、協議会の開催等の取組を支援する。</li> <li>補助対象: 市町村(間接補助事業者: 地域団体、NPO、企業等)</li> <li>補助率等: 市町村補助額の1/2(上限2,000千円/件)</li> <li>事業期間: 平成30年度~平成31年度(債務負担行為設定済)</li> </ul>	4,000	(3) 地域エネルギー利活用促進(普及啓発)	地域エネルギー関連イベント等と連携して、地域エネルギー利活用の普及啓発を図る。*3回程度実施(東中西部) <想定するテーマ> 2019年問題(太陽光発電の買取保証期限切れ対策)、太陽光設備等メンテナンス、地域特性を活かしたエネルギー利活用・地域活性化等	960	合計		5,560
項目	内容	予算額(千円)																				
(1) 体制づくり・啓発事業支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>内容: 地域、NPO法人(特定非営利活動法人)、企業等が連携・協働して行う、地域エネルギー事業実施に向けた、「核」となる人材の発掘・育成や協議会等の体制づくり、普及啓発等の取組を支援する。</li> <li>補助対象: 地域団体、NPO、企業等</li> <li>補助率等: 定額(上限300千円/件)</li> </ul>	600																				
(2) 構想・計画策定事業支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>内容: 市町村、又は地域団体等が連携・協働して行う、地域エネルギー事業に係る計画の策定・検証、協議会の開催等の取組を支援する。</li> <li>補助対象: 市町村(間接補助事業者: 地域団体、NPO、企業等)</li> <li>補助率等: 市町村補助額の1/2(上限2,000千円/件)</li> <li>事業期間: 平成30年度~平成31年度(債務負担行為設定済)</li> </ul>	4,000																				
(3) 地域エネルギー利活用促進(普及啓発)	地域エネルギー関連イベント等と連携して、地域エネルギー利活用の普及啓発を図る。*3回程度実施(東中西部) <想定するテーマ> 2019年問題(太陽光発電の買取保証期限切れ対策)、太陽光設備等メンテナンス、地域特性を活かしたエネルギー利活用・地域活性化等	960																				
合計		5,560																				
<p>※「構想・計画実現事業支援」は、具体の案件がないため計上していない。</p>																						
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本支援を通じて、県内市町村で木質バイオマス利活用計画が策定されるなど、具体的な成果が上がっている。</li> <li>引き続き、取組段階に応じた支援を行い、地域を巻き込んだ関係者による体制づくりや事業計画策定の熟度を上げる必要がある。</li> </ul>																						

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課（内線：7879）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																					
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																						
とっとり次世代エネルギーパーク推進事業	9,300	11,000	△1,700			(寄附金) 1,000 特別会計 繰入金) 4,150	4,150																						
トータルコスト	11,684千円（前年度 13,384千円）[正職員：0.3人]																												
主な業務内容	制度設計、企画運営・実施、補助金の交付、普及啓発																												
工程表の政策目標(指標)	エネルギーシフトの率先的取組（新たなエネルギー環境の整備）																												
事業内容の説明																													
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県内全域に数多くある多種多様な再生可能エネルギーを生み出す施設を「とっとり次世代エネルギーパーク」と位置づけ、施設設置者と協働して、エネルギーを通じた環境教育活動や環境保全活動を推進する。（電気事業会計からの繰入金を活用）</p>																													
<p>2 主な業務内容</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>内 容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>次世代エネルギーパーク施設整備事業</td> <td>再生可能エネルギー施設を、エネルギーパーク施設として環境学習に活用するための、見学者の受入れに必要な整備に対する支援。（補助率：1/2、1施設当たり上限500千円）</td> <td>1,500</td> </tr> <tr> <td>再生可能エネルギー体験教室</td> <td>エネルギーパークの西部地区の中核施設である「とっとり自然環境館」を環境学習の拠点として、年間を通じて定期的に小学生、親子連れを対象とする体験型のエネルギー教室等を開催する。</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>水素エネルギー体験学習推進事業</td> <td>エネルギーパークの東部地区の中核施設となる環境学習拠点「とっとり水素学習館」で、再生可能エネルギーを利用する「水素社会」について学ぶ環境教育を実施する。</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>夏休み！自由研究再エネ体験ツアー</td> <td>再生可能エネルギーをテーマにした再生可能エネルギー体験講座を夏休み期間に集中的に開催する。</td> <td>2,800</td> </tr> <tr> <td>環境保全活動支援事業</td> <td>エネルギー施設設置者等と協働して、先進的で他の模範となる環境保全活動を行う地域の団体に対し、活動費を助成する。（補助額：定額100千円） ※エネルギー施設設置者から県への寄附金を活用</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>9,300</td> </tr> </tbody> </table>									事業名	内 容	予算額	次世代エネルギーパーク施設整備事業	再生可能エネルギー施設を、エネルギーパーク施設として環境学習に活用するための、見学者の受入れに必要な整備に対する支援。（補助率：1/2、1施設当たり上限500千円）	1,500	再生可能エネルギー体験教室	エネルギーパークの西部地区の中核施設である「とっとり自然環境館」を環境学習の拠点として、年間を通じて定期的に小学生、親子連れを対象とする体験型のエネルギー教室等を開催する。	2,000	水素エネルギー体験学習推進事業	エネルギーパークの東部地区の中核施設となる環境学習拠点「とっとり水素学習館」で、再生可能エネルギーを利用する「水素社会」について学ぶ環境教育を実施する。	2,000	夏休み！自由研究再エネ体験ツアー	再生可能エネルギーをテーマにした再生可能エネルギー体験講座を夏休み期間に集中的に開催する。	2,800	環境保全活動支援事業	エネルギー施設設置者等と協働して、先進的で他の模範となる環境保全活動を行う地域の団体に対し、活動費を助成する。（補助額：定額100千円） ※エネルギー施設設置者から県への寄附金を活用	1,000	合計		9,300
事業名	内 容	予算額																											
次世代エネルギーパーク施設整備事業	再生可能エネルギー施設を、エネルギーパーク施設として環境学習に活用するための、見学者の受入れに必要な整備に対する支援。（補助率：1/2、1施設当たり上限500千円）	1,500																											
再生可能エネルギー体験教室	エネルギーパークの西部地区の中核施設である「とっとり自然環境館」を環境学習の拠点として、年間を通じて定期的に小学生、親子連れを対象とする体験型のエネルギー教室等を開催する。	2,000																											
水素エネルギー体験学習推進事業	エネルギーパークの東部地区の中核施設となる環境学習拠点「とっとり水素学習館」で、再生可能エネルギーを利用する「水素社会」について学ぶ環境教育を実施する。	2,000																											
夏休み！自由研究再エネ体験ツアー	再生可能エネルギーをテーマにした再生可能エネルギー体験講座を夏休み期間に集中的に開催する。	2,800																											
環境保全活動支援事業	エネルギー施設設置者等と協働して、先進的で他の模範となる環境保全活動を行う地域の団体に対し、活動費を助成する。（補助額：定額100千円） ※エネルギー施設設置者から県への寄附金を活用	1,000																											
合計		9,300																											
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度に経済産業省から「とっとり次世代エネルギーパーク」の認定を受け、現在50施設を登録している。</li> <li>「とっとり次世代エネルギーパーク」の中核施設である「とっとり自然環境館」には、年間1万人を超える来館者があり、県内の豊かな自然や太陽光・風力等の再生可能エネルギー等について学ぶことができる環境教育拠点として認知度が高まるとともに、他の施設との連携も図られつつある。</li> <li>平成29年に整備した水素エネルギー実証拠点「とっとり水素学習館」を「とっとり次世代エネルギーパーク」の環境教育拠点として位置付け、新たな切り口により水素エネルギー等の学習機会を提供する。</li> <li>複数のエネルギーパーク登録施設へ見学者を誘導する仕組みを構築し、引き続き県域全体でエネルギーを通じた環境教育ができる体制を整備する。</li> </ul>																													

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課（内線：7876）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
環境保全行政費	3,172	3,605	△433				3,172	
トータルコスト	11,912千円（前年度 12,348千円）[正職員：1.1人]							
主な業務内容	鳥取県環境審議会の開催、環境白書等情報提供、表彰、職員研修							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

環境の保全及び快適な環境の創造を目指し、鳥取県環境審議会等の運営、本県の環境に関する情報発信、県知事表彰等を実施する。

2 主な事業内容

(1) 鳥取県環境審議会の運営（1,410千円）

鳥取県環境審議会は、「鳥取県環境の保全及び創造に関する基本条例」の規定に基づき、県の環境の保全及び創造に関する重要な事項等を調査審議するために設置された知事の附属機関である。環境に関する各種計画など知事の諮問に応じて環境の保全及び創造に関する基本的事項及び重要事項を調査審議する。

(2) 鳥取県公害紛争調停委員会等の運営（100千円）

公害紛争調停委員会等は、公害に係る民事上の紛争が生じた場合に、公害紛争処理法の規定に基づき、調停、あっせん、仲裁という方法により、迅速かつ適切に問題の解決を図る機関である。

(3) 鳥取県環境白書の発行（100千円）

「鳥取県環境の保全及び創造に関する基本条例」の規定に基づき、本県の環境の状況、前年度に講じた施策及び今年度に講じようとする施策等を明らかにする。

(4) 環境立県推進功労者の表彰（63千円）

県内において環境保全のための実践活動、技術の開発・普及、教育啓発活動等を行い、環境立県の推進に顕著な功績のあった個人又は団体を称えるため、「鳥取県環境立県推進功労者知事表彰制度」を設けている。

○表彰の対象

- ・環境保全のための実践活動や技術等の開発・普及及び情報発信・教育啓発に関する功績
- ・廃棄物の適正処理や4つのR（廃棄物のリフューズ（断る）、リデュース（減量）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用））の推進に関する功績

(5) 職員研修の開催（1,499千円）

- ・環境保全担当者研修
- ・部内関係職員研修 など



平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線: 7876)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源					
環境影響評価推進費	1,205	1,404	△199				1,205					
トータルコスト	7,561千円 (前年度7,762千円) [正職員: 0.8人]											
主な業務内容	環境影響評価案件の審査、環境影響評価審査会の開催											
工程表の政策目標(指標)	環境影響評価の推進: 大規模な開発事業等の実施に当たり適切かつ円滑な環境影響評価を推進し、環境への影響の回避や低減を図る。											
事業内容の説明												
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業の実施主体が行う「環境影響評価」に対し、環境影響評価法及び鳥取県環境影響評価条例に基づき、適切な指導・助言を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>鳥取県環境影響評価審査会を開催する。</p> <p>○配慮書、方法書、準備書、評価書及び事後調査報告書等に対する知事意見について専門家の意見を聴取する。</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> <p>審査会委員の構成</p> <p>委 員: 12名 (大気・水質・土壌、動植物、景観、公衆衛生等の各専門家)</p> <p>特別委員: 2名 (調査審議中の案件に関する委員)</p> </div>												
北東アジア環境保護機関実務者協議会参加事業	2,943	4,084	△1,141				2,943					
トータルコスト	6,121千円 (前年度7,263千円) [正職員: 0.4人]											
主な業務内容	国際会議への参加、情報交換											
工程表の政策目標(指標)	北東アジア地域と連携した環境保全の推進: 北東アジア地域と連携して、環日本海地域における環境問題の課題解決に向けた取り組みを推進する。											
事業内容の説明												
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>平成19年10月に本県で開催した「北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット」において採択された「環境交流宣言」の合意事項の実現に向けて、環境分野における各地域との情報交換の推進及び連携した取組の検討のため、関連会議等に参加し、各地域との交流を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境保護機関実務者協議会 (ロシア沿海地方で開催予定)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>各地域の環境問題の現状と取組状況等に関する主題発表を行う。</li> <li>主題発表の内容及びその他の環境施策等に関し、各地域と情報交換及び意見交換を行う。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>									区 分	内 容	環境保護機関実務者協議会 (ロシア沿海地方で開催予定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地域の環境問題の現状と取組状況等に関する主題発表を行う。</li> <li>主題発表の内容及びその他の環境施策等に関し、各地域と情報交換及び意見交換を行う。</li> </ul>
区 分	内 容											
環境保護機関実務者協議会 (ロシア沿海地方で開催予定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地域の環境問題の現状と取組状況等に関する主題発表を行う。</li> <li>主題発表の内容及びその他の環境施策等に関し、各地域と情報交換及び意見交換を行う。</li> </ul>											

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

環境立県推進課（内線：7439）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																			
電源立地地域整備費	73,536	72,457	1,079	73,536																						
トータルコスト	74,331千円（前年度73,252千円）[正職員：0.1人]																									
主な業務内容	申請内容の審査、交付金の支払、市町・文部科学省との協議・調整																									
工程表の政策目標（指標）	-																									
事業内容の説明																										
1 事業の目的・概要																										
発電施設等の立地地域の活性化を図るため、発電用施設周辺地域整備法等に基づき立地地域周辺の公共用施設の整備等を行う市町に交付金を交付する。																										
2 主な事業内容																										
○交付金名 電源立地地域対策交付金																										
○補助率 10/10（文部科学省）																										
○対象経費 公共用施設整備事業、地域活性化事業などに要する経費																										
○限度額 対象市町村の面積、人口や電力需要家数などにより算定																										
○対象市町 鳥取市（佐治町）、三朝町																										
<table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">＜交付金の内訳＞</th> <th style="text-align: right;">（単位：千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電源立地地域対策交付金</td> <td></td> <td style="text-align: right;">73,404</td> </tr> <tr> <td>    鳥取市（佐治町）</td> <td></td> <td style="text-align: right;">(19,153)</td> </tr> <tr> <td>    三朝町</td> <td></td> <td style="text-align: right;">(54,251)</td> </tr> <tr> <td>交付金事務費</td> <td></td> <td style="text-align: right;">132</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">73,536</td> </tr> </tbody> </table>									＜交付金の内訳＞		（単位：千円）	電源立地地域対策交付金		73,404	鳥取市（佐治町）		(19,153)	三朝町		(54,251)	交付金事務費		132	合 計		73,536
＜交付金の内訳＞		（単位：千円）																								
電源立地地域対策交付金		73,404																								
鳥取市（佐治町）		(19,153)																								
三朝町		(54,251)																								
交付金事務費		132																								
合 計		73,536																								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線: 7439)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
生活環境部管理運営費	17,778	15,322	2,456			6	17,772	
トータルコスト	150,460千円 (前年度148,054千円) [正職員: 16.7人、非常勤職員: 1.0人]							
主な業務内容	連絡調整、管理運営、予算・決算、部の施策等に係る総合調整、人事、組織、議会							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
部内の連絡調整、予算・決算、部の施策等に関する総合調整、庶務・人事組織関係業務、部内研修調整等、生活環境行政の調整に係る経費								
環境立県推進課管理運営費	10,836	12,692	△1,856				10,836	
トータルコスト	11,631千円 (前年度13,487千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	課内の連絡調整等							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
環境立県推進課内の連絡調整・事業実施に要する経費 (標準事務費)								
〔休止〕 地域エネルギー資源活用支援事業	0	34,000	△34,000					
トータルコスト	0千円 (前年度41,948千円)							

平成30年度一般会計当初予算説明資料

環境立県推進課 (内線: 7439)  
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費	1,848,152	1,954,655	△106,503	16,619		(使用料) 91,349 (手数料) 67,146 (受託事業収入) 16,606	1,656,432	

事業内容の説明

生活環境部一般職員259名分の人件費である。

区分			本年度		前年度		財源内訳		
款名	項名	目名	職員数	予算額	職員数	予算額	国庫支出金	その他	一般財源
02総務費	02企画費	01企画総務費	4	28,444	4	28,316		(手数料) 1	28,443
03民生費	01社会福祉費	07消費者支援対策費	5	35,555	5	35,395			35,555
04衛生費	01公衆衛生費	01公衆衛生総務費	29	207,439	32	227,955		(受託事業収入) 16,606	190,833
04衛生費	02環境衛生費	01環境衛生総務費	104	743,927	88	628,760	5,227	(手数料) 58,509	680,191
04衛生費	03保健所費	01保健所費	51	363,456	80	567,010			363,456
07商工費	02工鉱業費	01工鉱業総務費	3	21,333	3	21,237			21,333
08土木費	01土木管理費	01土木総務費	5	35,555	5	35,395			35,555
08土木費	05都市計画費	01都市計画総務費	2	14,222	2	14,158	3,540		10,682
08土木費	05都市計画費	03公園費	1	7,111	1	7,079			7,111
08土木費	06住宅費	01住宅管理費	55	391,110	55	389,350	7,852	(使用料) 91,349 (手数料) 8,636	283,273
計			259	1,848,152	275	1,945,655	16,619	175,101	1,656,432

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

水・大気環境課（内線：7206）→事業実施：環境立県推進課

1目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
島根原子力発電所に係る環境放射能等モニタリング事業	124,247	436,918	△312,671	124,241		6		
トータルコスト	144,110千円（前年度 456,788千円）〔正職員：2.5人、非常勤職員：1.0人〕							
主な業務内容	島根原発に係る環境放射能等モニタリング業務、原子力環境センター運用等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

国の交付金により整備した島根原子力発電所に係る環境放射能モニタリングの拠点施設「鳥取県原子力環境センター」（平成29年11月完成）を活用して、島根原子力発電所30km圏内の環境放射能のモニタリングを行い、平常時の放射線量や環境試料等の放射能レベルを把握するとともに、センターの運用に必要な機材の整備及び人材の育成を行う。

2 主な事業内容

(1) 島根原子力発電所30km圏内の環境試料における平常時モニタリング（5,681千円）

県民の安全を守るため、島根原子力発電所に起因する放射性物質による環境への影響及び放射線量等の推定・評価を行うため、毎年度定める測定計画に基づき調査を行う。

(2) 機器整備（107,801千円）

陸水や土壌等の環境試料中に含まれるセシウムやヨウ素等の放射性核種分析に要する機器及び分析精度の向上に資する機器等を整備する。（概ね平成30年度で終了）。

(3) 人材育成（2,715千円）

緊急時モニタリング等に関する知見を得るため、立地県等と情報交換するとともに、環境放射能の分析技術を習得する。

(4) 管理運営（8,050千円）

センターの設備及び分析機器等の保守を行う。

3 これまでの取組状況、改善点

原子力環境センターにおいて緊急時防護措置の判断に最低限必要な体制を整備し、平常時モニタリングや緊急時モニタリング訓練等を実施している。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

水・大気環境課（内線：7206）→事業実施：環境立県推進課  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 （基金入金）	一般財源	
(新) 鳥取県の美しい星空が見える環境の保全と活用事業	20,083	0	20,083	10,041		10,042		
トータルコスト	43,918千円（前年度 0千円）〔正職員：3.0人〕							
主な業務内容	星空環境保全に関する環境教育・地域振興、星空保全地域への支援等							
工程表の政策目標（指標）	-							

事業内容の説明  
【「地方創生推進交付金」及び「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

平成29年11月議会で成立した「鳥取県星空保全条例」（施行：平成30年4月1日）に基づく具体的な取組を着実に推進するため、普及啓発を行うほか、環境教育活動及び光害防止に対する支援や星空を活用した地域振興策に対する支援を行う。

2 主な事業内容

<b>I－星空保全地域内の取組(4,600千円)</b>
①光害防止対策への支援（2,600千円） ・「星空保全照明基準」に基づく屋外照明器具の改修又は交換を支援する。〈補助率：1/2〉
②環境教育・地域振興事業等への支援（2,000千円） ・地元市町村や住民等が実施するイベント・星空観察会等の取組を支援する。 〈補助率：1/2（市町村）、10/10（住民等）上限額：500千円〉
<b>II－全県的な取組（15,483千円）</b>
①星空観察会等の環境教育活動を充実させる措置（2,468千円） ・環境教育活動に必要な機器の充実 望遠鏡、双眼鏡を購入し、主な県立自然学習施設に設置するとともに、貸出用機材を整備する。 ・ライブプラネタリウム用機材の整備 多くの県民や子ども達と一緒に楽しみながら、星空や天体を観察できるよう「ライブプラネタリウム」用機材（カメラ、望遠鏡、液晶ディスプレイ）を整備する。 ・星空や星の説明ができる人材を養成するための研修を開催する。
②星空保全・光害防止の普及啓発イベント（1,000千円） ・県民に星空保全への理解を深めていただくため、著名人を招へいし、県内外の天文専門家によるシンポジウムを開催する。
③条例の広報（他事業予算対応） ・新聞広告等により条例の周知を図る。
④LED防犯灯新設・更新時の光害防止型製品導入への支援（12,000千円） ・従来の市町村、自治会等による防犯灯を新設する際の支援に加え、更新についても拡充して支援することとし、要件として光の指向性が高く上空への光の漏れが少ないタイプのLED防犯器具の導入促進を図る。〈補助率：市町村負担の1/4〉
⑤顕彰 ・星空保全の推進や星空を活用した地域振興に顕著な功績のあった県内の個人・団体を顕彰する。（15千円）

3 これまでの取組状況、改善点

- ・本県の美しい星空が見える良好な星空環境を県民の貴重な財産として保全するため、条例を制定するとともに、「星取県推進特命チーム」を立ち上げ、条例内容の周知や、地域振興、環境教育、産業振興等に活かす取組を部局横断的に展開している。
- ・キャラバンやイベントの実施により、子どもを含む多くの県民に、楽しみながら条例や星空についての理解を深めていただいております。併せて地元説明や審議会を開催し、星空保全地域指定の準備を進めています。

【参考：他部局・他課関連予算】

- ・観光誘客等（34,650千円）  
→星取県にかかる情報発信、受入体制整備（雨天時等の代替メニューの開発）等
- ・環境教育の推進（5,175千円）  
→子供向けのプラネタリウムプログラムの開発、社会教育施設等への機器整備及び観察会等
- ・企業の開発支援（枠予算対応）  
→星取県を活かした商品や製品の研究開発等
- ・誘客看板等の整備（17,600千円）  
→道の駅への星空スポット看板の設置、星空スポットへの誘客看板の設置等

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費 水・大気環境課（内線：7206、7401）→事業実施：環境立県推進課

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
環境汚染化学物質対策事業	21,844	21,844	0	381			21,463	
トータルコスト	29,789千円（前年度 29,792千円）[正職員：1.0人]							
主な業務内容	届出の受理、立入検査・指導、化学物質の環境中濃度の測定							
工程表の政策目標(指標)	一般大気環境の汚染状況を測定し、県民等への情報提供を進めるとともに、工場、事業場等への監視・指導等を実施し、大気環境を保全する。							

事業内容の説明

一般環境中における環境汚染化学物質（ダイオキシン類）の汚染実態の把握を継続して行うとともに、発生源施設の適正化指導等を行い、排出抑制対策に取り組む。  
また、特定の生物（スズキ、カワウ）に含まれる化学物質の実態調査を実施する。（環境省委託事業）

（単位：千円）

区 分	予算額	事業内容
ダイオキシン対策事業	18,236	一般環境中の常時監視、廃棄物焼却施設等への立入検査及び排ガス・排水等の検査を行う。
化学物質環境実態調査	381	環境省から委託を受けて化学物質の環境汚染調査を実施する。（鳥取県ではスズキ、カワウを対象に調査）
環境ホルモン調査事業	2,336	県内水域の濃度調査を実施、汚染実態の把握を行う。（隔年実施）
（新）水銀濃度検査業務	891	水銀排出施設等において、水銀濃度測定調査を実施する。
計	21,844	

事業名	本年度	前年度	比較	国庫支出金	起債	その他	一般財源	備考
トータルコスト	25,463千円（前年度 21,861千円）[正職員：0.7人、非常勤職員：1.0人]							
主な業務内容	環境放射能測定、測定結果取りまとめ、委託報告書作成							
工程表の政策目標(指標)	一般大気環境の汚染状況を測定し、県民等への情報提供を進めるとともに、工場、事業場等への監視・指導等を実施し、大気環境を保全する。							

事業内容の説明

原子力発電施設の放射線監視成果の精度を高め、放射能の影響の正確な評価を行うため、環境放射能水準調査を実施する。（原子力規制庁委託事業）

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

水・大気環境課（内線：7206）→事業実施：環境立県推進課

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
大気汚染防止対策事業	18,059	29,202	△11,143				18,059	
トータルコスト	41,894千円（前年度 53,046千円）[正職員：3.0人]							
主な業務内容	大気汚染状況の調査、大気汚染物質の発生源施設に対する指導							
工程表の政策目標（指標）	一般大気環境の汚染状況を測定し、県民等への情報提供を進めるとともに、工場、事業場等への監視・指導等を実施し、大気環境を保全する。							
事業内容の説明								
環境基本法、大気汚染防止法、鳥取県公害防止条例等を適正に履行することにより大気汚染の防止を図る。								
（単位：千円）								
区分	予算額	事業内容						
ばい煙調査事業	2,358	ばい煙発生施設等の立入検査、排ガス測定及び指導を行う。						
有害大気汚染物質調査事業	5,020	ベンゼン、トリクロロエチレン等の有害大気汚染物質の測定を行う。						
大気汚染物質調査事業	10,681	微小粒子物質（PM2.5）、光化学オキシダント及び二酸化窒素等の大気環境基準が設定された物質の常時監視を行う。						
計	18,059							
騒音・振動・悪臭防止対策事業	3,440	3,826	△386				3,440	
トータルコスト	12,180千円（前年度 12,569千円）[正職員：1.1人]							
主な業務内容	自動車騒音常時監視、航空機騒音調査、苦情・相談等に対する助言等							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
環境基本法、騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法及び鳥取県公害防止条例に基づき、実態調査、規制地域・規制基準の見直しの検討、環境基準の類型指定の見直し及び追加指定の検討、環境影響評価等に係る指導等を行う。								
ウラン残土たい積場環境調査	3,898	4,351	△453	3,707			191	
トータルコスト	4,693千円（前年度 5,146千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	放射能測定、検体採取、専門家会議事務局事務、契約事務							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
捨石たい積場周辺環境保全に関する協定書等に基づき、各捨石たい積場の放射能測定調査を実施し、調査結果の評価を行うため、鳥取県放射能調査専門家会議を開催する。								



平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

水・大気環境課（内線：7206）→事業実施：環境立県推進課

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
石綿飛散防止対策事業	535	1,009	△474				535	
トータルコスト	28,343千円（前年度 28,827千円）[正職員：3.5人]							
主な業務内容	届出の受理、立入検査・指導、石綿の大気環境中の濃度測定							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>県民の石綿粉じんによる健康被害を防止するため、大気汚染防止法及び鳥取県石綿健康被害防止条例に基づき、解体等工事業者、建築物所有者への立入検査及び指導を行うとともに、環境大気中の石綿粉じん濃度調査を行う。</p>								
化学物質管理促進事業	50	65	△15				50	
トータルコスト	2,443千円（前年度 2,449千円）[正職員：0.3人]							
主な業務内容	届出書の受付・国への送付、未届事業者への届出の督促、データの公表							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTTR法）に基づく国への届出事務を行う。</p>								
酸性雨調査事業	1,577	1,067	510	828			749	
トータルコスト	7,139千円（前年度 6,631千円）[正職員：0.7人]							
主な業務内容	酸性雨モニタリング、樹木衰退度調査							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>県内の降水の酸性度等を把握するための調査（県単独事業）及び酸性雨が土壌・植生へ与える影響を把握するためのモニタリング調査（環境省委託事業）を実施する。</p>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

衛生環境研究所 (0858-35-5411)

6目 衛生環境研究所費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
衛生環境研究所管理運営費	130,464	140,273	△9,809	2,788		(財産収入) 260 (受託事業収入) 11,334 (雑入) 17	116,065	
トータルコスト	170,984千円 (前年度 180,808千円) [正職員：5.1人、非常勤職員：3.0人]							
主な業務内容	衛生環境研究所の管理運営							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
衛生環境分野における科学的・技術的中核機関として、また県民に開かれた研究所として、衛生環境研究所の運営及び維持管理を行う。(研究所運営費、建物設備保守管理費、分析機器維持管理費等)								
ISO17025認定維持及び精度管理事業	2,755	3,673	△918				2,755	
トータルコスト	11,495千円 (前年度 12,416千円) [正職員：1.1人]							
主な業務内容	試験所認定の国際規格ISO17025の登録維持、検査精度管理							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
試験検査精度を確保するためのISO17025の取組み等を継続して実施し、検査業務における信頼性の確保を図るとともに、県内民間検査機関等の試験検査精度の向上のための支援を行う。 ○ISO17025認定維持及び他機関の実施する精度管理試験への参加 ○当所の検査精度及び検査技術の向上・強化 ○県内民間検査機関等を対象とした精度管理試験の実施、技術相談及び指導								
衛生環境研究所環境学習・活動支援事業	308	282	26				308	
トータルコスト	8,253千円 (前年度 8,230千円) [正職員：1.0人]							
主な業務内容	小・中学校等が行う環境学習・活動の支援							
工程表の政策目標(指標)	住民・NPO等の環境学習や環境活動の支援							
事業内容の説明								
教育委員会等と連携し、当所の有する知見や施設を活用して児童・生徒の環境学習・活動への興味向上と取組支援を行う。 ○小・中学校等の環境学習・活動の支援及び出前講座等 ○施設公開や各種イベントの開催 ○環境学習用資機材の整備・貸出し								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4 款 衛生費

1 項 公衆衛生費

衛生環境研究所 (0858-35-5411)

6 目 衛生環境研究所費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
衛生環境研究所調査研究費	9,857	13,853	△3,996				9,857	
トータルコスト	55,940千円 (前年度 71,873千円) [正職員：5.8人]							
主な業務内容	衛生・環境分野の調査研究							
工程表の政策目標(指標)	廃棄物のリサイクル、湖沼の水質浄化や保全・再生、地球環境問題への対応に資する研究成果							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

廃棄物のリサイクル、湖沼の水質浄化や保全・再生、地球環境問題への対応等、県民ニーズを踏まえた課題について調査研究を行う。

(課題数：7課題)

2 主な事業内容及びこれまでの取組状況・改善点等

(1) 旧岩美鉱山坑廃水の水処理及び汚泥資源化技術の開発 (1,139千円)

ア 主な事業内容

地域の鉱害防止を目的とした持続可能な坑廃水処理技術の確立のため、次の研究を行う。

- 最適な水処理技術の検討
- 澱物の資源化技術の検討
- 将来的な坑廃水の水質予測及び坑廃水処理に伴い発生する澱物の量及び質の予測
- 将来的な経費負担の予測

イ これまでの取組状況・改善点

- 旧岩美鉱山では重金属含有の強酸性の坑廃水が発生しており、県が主体となり処理を行っているが、現状の処理方法が持続可能かどうかの見通しが不明であり、経費負担の明確化及び適切で持続可能な将来の資源化方法の検討が必要である。
- 事業に係る将来的な負担及び最適な水処理方法を明らかにし、効率的な坑廃水処理のあり方を示すことによって、地域の生活環境の保全に寄与する。

(2) 廃棄物再生材の環境安全性に関する迅速試験の開発 (1,402千円)

ア 主な事業内容

廃棄物を再生したリサイクル製品の原材料や製品について、製造現場で活用できる環境安全性に関する迅速試験法の開発を目指し、次の研究を行う。

- 原材料の迅速な選別技術の開発
- 製品の品質管理のための迅速な溶出試験方法の開発

イ これまでの取組状況・改善点

- これまで、迅速な溶出試験について研究を行い、溶出時間を短縮(6時間→10分程度)する方法について成果を得た。
- これらの成果を基に、X線分析法等の分析方法との組み合わせにより、より迅速かつ簡易な判定方法を開発する。

(3) 湖山池の汚濁機構解明 (2, 250千円)

ア 主な事業内容 湖山池の汚濁機構の解明のため、次の調査・研究を行う。 ○水質・赤潮モニタリング ○水質汚濁の要因分析
イ これまでの取組状況・改善点 ○現地調査により有害プランクトンの年間の消長の傾向が把握でき、また、水温と塩分別の増殖速度について、概ねの傾向を把握することができた。 ○湖内環境変化も予想されることから引き続きモニタリングを行い、水質汚濁の原因の究明に取り組む。

(4) 水環境における希少動植物の保全に向けた研究 (990千円)

ア 主な事業内容 特定希少野生動植物のカラスガイと、東郷池で復活が望まれているセキショウモ(水生植物)の再生手法を確立するため、次の研究を行う。 ○安定したカラスガイの稚貝育成手法を確立するとともに、放流稚貝のモニタリング等を実施する。 ○セキショウモの種子の発芽条件を確認するとともに、生育地の水質調査及び育成モニタリングを行い、効果的な再生手法を提案する。
イ これまでの取組状況・改善点 ○カラスガイの初期人工育成に成功したところであり、放流検討地において定着技術の確立を目指す。 ○セキショウモの種子を活用した大量生産に成功したところであり、地域住民と共同で大量育成及び定着試験に取り組み、本格的な再生を進める。

3 その他の事業

事業名	平成30年度予算
工学的手法を取り入れた湖沼の環境モニタリング技術の開発	848千円
鳥取県における粒子状大気汚染物質の実態解明に関する調査研究	1,467千円
水質観測技術の実用化に向けた研究	1,761千円

(参考) 期間満了事業

事業名
使用済み太陽電池パネルのリサイクルに関する研究
下水汚泥・スラグのリン資源リサイクルに関する研究
浴槽水のレジオネラ属菌の迅速検査法に関する研究

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

衛生環境研究所 (0858-35-5411)

6目 衛生環境研究所費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
衛生環境研究所発信事業	1,436	4,936	△3,500				1,436	
トータルコスト	8,587千円 (前年度 12,089千円) [正職員：0.9人]							
主な業務内容	試験研究成果及び環境・感染症情報の提供、鳥取県・江原道環境衛生学会の開催							
工程表の政策目標(指標)	北東アジア地域と連携した環境保全活動の推進							
<p>事業内容の説明</p> <p>関係機関と広く連携し、試験研究成果及び環境・感染症情報を県民、企業等へ積極的に情報発信し、試験研究成果の有効活用及び県民等の意識向上を図る。</p> <p>また、当所及び韓国江原道保健環境研究院の相互の友好と両地域の環境衛生分野の向上を図る。</p> <p>* 鳥取県・江原道環境衛生学会の開催 (平成30年度開催予定地：江原道)</p>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

循環型社会推進課（内線：7562）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考									
				国庫支出金	起債	その他	一般財源										
ごみゼロ社会実現化 県民プロジェクト事業	3,899	5,621	△1,722				3,899										
トータルコスト	14,228千円（前年度 15,953千円）[正職員：1.3人]																
主な業務内容	協議会運営・委託事業に係る事務、補助金等交付事務、関係機関との連絡調整																
工程表の政策目標（指標）	一般廃棄物のリサイクル率アップ																
事業内容の説明																	
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>ごみゼロ社会の実現に向けて、ごみ排出量の一層の削減を図るため、食品ロスの削減に重点化した取組を継続し、県民を挙げたごみゼロ意識の醸成を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 食品を有効活用する仕組みづくり（1,549千円）</p> <p>①【新規】食品ロス削減推進協議会（仮称）の設立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>食品流通で発生する余剰食品や保存期限が間近となった災害用備蓄食料の有効活用、家庭での手つかず食品（未開封のまま廃棄される食品）の発生防止を図るため、食品流通事業者や食料支援団体、消費者等で構成する組織を立ち上げ、食品ロス削減キャンペーンの展開や災害用備蓄食料の実態把握など食品ロス削減に向けた方策を検討する。</li> </ul> <p>②【新規】フードドライブ事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>フードバンク活動への理解と認知度向上を図るため、家庭や事業所等で眠っている食品を持ち寄り、食品を必要とする者へ提供する「フードドライブ」活動を実施する。</li> </ul> <p>(2) 県民への意識啓発及び実践促進（800千円）</p> <p>○【継続】幼児を対象とした意識啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>幼少期から食べ残しを減らす意識や物を大事にする意識を醸成するため、実践活動団体に委託して、幼児が関心を持って楽しく学べる歌や紙芝居などを使った啓発活動を継続して行う。</li> </ul> <p>(3) 実践活動団体・市町村の取組支援（1,550千円） ※「Let's 4R実践拡大事業」から移行</p> <p>①【継続】実践活動団体への支援（Let's 4R実践活動推進補助金）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>イベントでのリユース食器の利用、食品ロスを減らすレシピ開発や料理講習会の開催など、ごみ減量・リサイクルの実践活動を支援する。（補助率：1/2、限度額：500千円）</li> </ul> <p>②【継続】市町村等への支援（4R推進交付金）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村等が実施する、地域の実情に応じたごみ減量・リサイクルの取組を支援する。（補助率等）・ソフト事業1/2（限度額：5,000千円（広域連合等は10,000千円））</li> <li>ハード事業1/3（限度額：20,000千円）</li> </ul> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ごみ排出量の削減に向け、可燃ごみのうちウェートの大きい「食品ロス」の削減を推進するため、宴会時の食べ残しを減らす「3010運動」、保育所等への訪問による子ども向けの意識啓発活動、食べきり協力店の取組への支援を行っている。</li> <li>また、平成29年度には、事業活動で発生する食品ロス削減の観点から、事業者向け研修や余剰食品の有効活用に向けた意見交換を実施した。</li> <li>食品を有効活用する取組（フードバンク活動）に対する認知不足や実施体制の未確立などの現状を踏まえ、県民のごみゼロ意識の醸成につながる効果的な意識啓発や実践につながる仕組みづくりを行う必要がある。</li> </ul> <p>&lt;リサイクル率とごみ排出量の目標と実績&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>直近実績(27年度)</th> <th>目標(30年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>27.0%</td> <td>31.0%</td> </tr> <tr> <td>一般廃棄物排出量</td> <td>207,129 t</td> <td>193,000 t</td> </tr> </tbody> </table>										直近実績(27年度)	目標(30年度)	リサイクル率	27.0%	31.0%	一般廃棄物排出量	207,129 t	193,000 t
	直近実績(27年度)	目標(30年度)															
リサイクル率	27.0%	31.0%															
一般廃棄物排出量	207,129 t	193,000 t															

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

循環型社会推進課 (内線: 7684)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
PCB廃棄物処理対策推進事業	19,581	30,353	△10,772			5,000	14,581	
トータルコスト	32,293千円 (前年度 43,070千円) [正職員: 1.6人]							
主な業務内容	保管届出受理、保管事業者への立入検査・監視指導、補助金事務							
工程表の政策目標(指標)	産業廃棄物の最終処分量の抑制、リサイクル率のアップ							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

PCB廃棄物の早期・適正処理のため、保管事業者に対する指導や中小企業者への処分費支援に併せ、平成28年8月に施行されたPCB特別措置法改正に基づき、漏れのない確実な期限内処理に向けて、未処理PCB廃棄物の指導等を行う。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	予算額	事業内容
高濃度PCB汚染機器等の処理支援	3,381	○(独)環境再生保全機構が、中小企業の高濃度PCB汚染機器の処理等を推進するため造成している基金に対して定額(人口割で算出)を拠出する。 〔(独)環境再生保全機構は、当該基金を財源として、中小企業に処理経費の補助を行っている。〕 ・処理先: 日本環境保全事業(株)北九州事業所 ・補助率: 中小企業70%、個人95%
低濃度PCB汚染機器等の処理支援	11,200	○中小企業に対して、低濃度PCB汚染機器等の処理経費を補助する。 ・補助率: 1/2(上限100千円/台) ※ただし、鳥取市管内分は1/4(中核市移行に伴う経過措置として1年のみ) ・処理先: 低濃度PCB廃棄物無害化処理認定施設
行政代執行	5,000	○平成28年度法改正により処分期限内の処分が見込めない場合の代執行が可能となったことから、これに備えるための枠予算を設定する。 (処分は産業廃棄物処理業者に対する業務委託で実施)
計	19,581	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成28年5月にPCB特別措置法が改正され、PCB廃棄物のうち、高濃度PCB廃棄物は処理施設の稼働期限に鑑み、最短で平成29年度中の処分が義務付けられた。
- ・処理期限が平成29年度末となるトランス等のPCB廃棄物の保有の可能性のある事業者に対しては、平成30年1月までに調査を行い、未処理事案の掘り起こしと期限内処理の指導を行っている。
- ・安定器等、平成32年度末までの処理期限となるPCB廃棄物についても平成29年度内に調査を終え、新たに確認された未処理事案の期限内処理に向け、指導を行う。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

循環型社会推進課 (内線: 7562)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源													
廃棄物不法投棄対策強化事業	7,385	17,327	△9,942			12	7,373													
トータルコスト	32,809千円 (前年度 42,761千円) [正職員: 3.2人、非常勤職員: 2.0人]																			
主な業務内容	巡回監視・指導、原因者の調査、啓発活動、市町村との連絡調整																			
工程表の政策目標(指標)	産業廃棄物の最終処分量の抑制、リサイクル率のアップ																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>良好な生活環境の保全のため、不法投棄及び廃棄物の不適正処理の監視・指導等、関係機関等と連携した活動を行う。</p>																				
<p>2 主な事業内容 (単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>予算額</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>産業廃棄物適正処理推進指導員の配置等</td> <td>5,402</td> <td>不法投棄対策の指導員(警察官OB)2名を継続配置する。</td> </tr> <tr> <td>夜間パトロールの委託</td> <td>1,983</td> <td>不法投棄重点警戒箇所の夜間パトロールを警備会社に業務委託して引き続き実施する。</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,385</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								区分	予算額	事業内容	産業廃棄物適正処理推進指導員の配置等	5,402	不法投棄対策の指導員(警察官OB)2名を継続配置する。	夜間パトロールの委託	1,983	不法投棄重点警戒箇所の夜間パトロールを警備会社に業務委託して引き続き実施する。	計	7,385		
区分	予算額	事業内容																		
産業廃棄物適正処理推進指導員の配置等	5,402	不法投棄対策の指導員(警察官OB)2名を継続配置する。																		
夜間パトロールの委託	1,983	不法投棄重点警戒箇所の夜間パトロールを警備会社に業務委託して引き続き実施する。																		
計	7,385																			
<p>※その他、リースアップしたカメラを活用し、広域路線の監視を継続実施する。</p>																				
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本庁に現職警察官の出向者、東・中・西部地区の各地方機関に非常勤の産業廃棄物適正処理推進指導員(警察官OB)を配置し、不法投棄事案に対する迅速な対応、パトロール、原因者への指導を実施してきた。また、監視カメラの設置等により、不法投棄の原因者の追及に活用することができた。</li> <li>また、平成28年4月施行の使用済物品放置防止条例に基づく使用済物品回収業者への指導により、基準に適合しない保管場所の撤収及び基準に適合させるための保管場所への囲い設置等、適正化が図られた。</li> </ul>																				



平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

循環型社会推進課（内線：7562）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考									
				国庫支出金	起債	その他	一般財源										
不法投棄廃棄物処理事業	1,087	4,636	△3,549				1,087										
トータルコスト	4,265千円（前年度7,815千円）[正職員：0.4人]																
主な業務内容	検討会議の設置、補助金事務、連絡調整																
工程表の政策目標（指標）	産業廃棄物の最終処分量の抑制、リサイクル率のアップ																
事業内容の説明																	
<p>不法投棄等の個別事案に関し、廃棄物の早期処理や行政処分等の対応について関係者と検討するとともに、投棄者が不明な廃棄物等を撤去する市町村に対して処理経費の助成を行う。</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>予算額</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>廃棄物処理事業</td> <td>1,087</td> <td>・投棄者不明の産業廃棄物の処理経費を市町村に助成する。 ・補助率 1/2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,087</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区 分	予算額	事業内容	廃棄物処理事業	1,087	・投棄者不明の産業廃棄物の処理経費を市町村に助成する。 ・補助率 1/2	計	1,087	
区 分	予算額	事業内容															
廃棄物処理事業	1,087	・投棄者不明の産業廃棄物の処理経費を市町村に助成する。 ・補助率 1/2															
計	1,087																
不法投棄産業廃棄物代執行対策事業	5,000	5,000	0			(雑入) 5,000											
トータルコスト	6,589千円（前年度 6,590千円）[正職員：0.2人]																
主な業務内容	行政代執行、連絡調整																
工程表の政策目標（指標）	産業廃棄物の最終処分量の抑制、リサイクル率のアップ																
事業内容の説明																	
<p>周辺地域の生活環境保全上、問題の生じるおそれがある不法投棄産業廃棄物について、行政代執行による速やかな撤去等を行う。（枠予算の設定）</p>																	
産業廃棄物適正処理推進事業	16,226	22,532	△6,306				16,226										
トータルコスト	121,895千円（前年度 175,928千円）[正職員：13.3人]																
主な業務内容	施設・業の許可業務、施設への立入検査、排出者・処理業者への監視指導																
工程表の政策目標（指標）	産業廃棄物の最終処分量の抑制、リサイクル率のアップ																
事業内容の説明																	
<p>産業廃棄物の適正処理を推進するため、廃棄物処理法に基づき処理施設等への立入検査を行うとともに、排出事業者や廃棄物処理業者に対して指導を行う。また、県内の産業廃棄物の処理状況を把握するための調査等を行う。</p>																	

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

循環型社会推進課 (内線: 7562)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																									
環境管理事業センター支援事業	54,955	47,494	7,461				54,955																									
トータルコスト	58,928千円 (前年度 51,468千円) [正職員: 0.5人]																															
主な業務内容	企画・連絡調整、補助金審査、支払等																															
工程表の政策目標(指標)	公共関与産業廃棄物最終処分場の設置																															
事業内容の説明																																
<p>(公財) 鳥取県環境管理事業センターに対して、産業廃棄物管理型最終処分場 (以下「最終処分場」) 整備の進捗に伴う必要な経費を支援する。</p> <p style="text-align: right;">(単位: 千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業費</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最終処分場調査検討費</td> <td>15,336</td> <td>・環境モニタリング経費 ・関係機関協議経費</td> </tr> <tr> <td>管理運営費</td> <td>27,801</td> <td>・人件費、会議費、印刷製本費、消耗品費等</td> </tr> <tr> <td>支出 (事業費計) ①</td> <td>43,137</td> <td>・上記の事業費合計</td> </tr> <tr> <td>収入 (財産収入) ②</td> <td>2,703</td> <td>・基本財産運用収入等</td> </tr> <tr> <td>補助金 (①-②) ③</td> <td>40,434</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸付金 ④</td> <td>14,521</td> <td>・県派遣職員の人件費貸付</td> </tr> <tr> <td>計 (③+④)</td> <td>54,955</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区分	事業費	概要	最終処分場調査検討費	15,336	・環境モニタリング経費 ・関係機関協議経費	管理運営費	27,801	・人件費、会議費、印刷製本費、消耗品費等	支出 (事業費計) ①	43,137	・上記の事業費合計	収入 (財産収入) ②	2,703	・基本財産運用収入等	補助金 (①-②) ③	40,434		貸付金 ④	14,521	・県派遣職員の人件費貸付	計 (③+④)	54,955	
区分	事業費	概要																														
最終処分場調査検討費	15,336	・環境モニタリング経費 ・関係機関協議経費																														
管理運営費	27,801	・人件費、会議費、印刷製本費、消耗品費等																														
支出 (事業費計) ①	43,137	・上記の事業費合計																														
収入 (財産収入) ②	2,703	・基本財産運用収入等																														
補助金 (①-②) ③	40,434																															
貸付金 ④	14,521	・県派遣職員の人件費貸付																														
計 (③+④)	54,955																															
廃棄物処理施設紛争予防事業	2,630	3,924	△1,294				2,630																									
トータルコスト	5,014千円 (前年度 6,308千円) [正職員: 0.3人]																															
主な業務内容	審議会の運営、処理業者への指導・助言																															
工程表の政策目標(指標)	産業廃棄物の最終処分量の抑制、リサイクル率のアップ																															
事業内容の説明																																
<p>「鳥取県廃棄物処理施設の設置に係る手続の適正化及び紛争の予防、調整等に関する条例」に基づき、廃棄物処理施設の設置等に係る事業者と関係住民の相互理解の促進等を図るため、「鳥取県廃棄物審議会」を開催するとともに、必要に応じて学識経験者等からの意見聴取を行う。</p>																																

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

循環型社会推進課（内線：7562）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (財産収入)	一般財源	
鳥取県産業廃棄物 適正処理基金積立事業	8,317	13,115	△4,798			17	8,300	
トータルコスト	9,112千円（前年度 13,910千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	基金の積立業務、連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	産業廃棄物の最終処分量の抑制、リサイクル率のアップ							
事業内容の説明								
<p>鳥取県産業廃棄物処分場税の税収について、産業廃棄物最終処分場の設置や産業廃棄物のリサイクル等を促進する施策に充当するための基金に積立を行う。</p> <p>&lt;参考&gt; 平成29年度末の基金積立残高見込額：56,848千円</p>								
環境美化対策推進 事業	447	447	0				447	
トータルコスト	1,242千円（前年度 1,242千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	普及啓発活動、広報							
工程表の政策目標（指標）	一般廃棄物の排出量（1人1日当たり）の減量、リサイクル率のアップ							
事業内容の説明								
<p>県民、事業者、行政が一体となって空き缶等の散乱防止、清掃等環境美化の促進を図るため、県HP等による情報提供を通じて普及啓発を行う。</p>								
一般廃棄物適正処理 推進事業	48	1,284	△1,236	24			24	
トータルコスト	15,938千円（前年度 17,180千円）[正職員：2.0人]							
主な業務内容	交付金事務、実態調査、市町村等への助言、施設の設置許可申請の審査							
工程表の政策目標（指標）	一般廃棄物の排出量（1人1日当たり）の減量、リサイクル率のアップ							
事業内容の説明								
<p>市町村が行う一般廃棄物行政について必要な助言等を行うとともに、一般廃棄物の処理状況等の調査を行い、市町村、県民への情報提供等を通じてごみ減量・リサイクルの普及啓発を図る。</p>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

循環型社会推進課 (内線: 7562)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
循環型社会推進課 管理運営費	5,500	5,931	△431				5,500	
トータルコスト	5,500千円 (前年度 5,931千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	課内・地方機関との連絡・調整							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
循環型社会推進課の実施する事業及び地方機関との連絡調整に要する事務的経費。								
(終了) 災害廃棄物処理計画 策定事業	0	10,638	△10,638					
トータルコスト	0千円 (前年度 13,022千円)							
事業内容の説明								
(終了) 平成29年度単年度事業として実施したため。								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

緑豊かな自然課（内線：7200）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
国立公園満喫プロジェクト等推進事業	333,779	695,370	△361,591	154,295	<126,500> 155,000		24,484	県負担額 150,984

トータルコスト 388,600千円（前年度 750,211千円）[正職員：6.9人]

主な業務内容 委託、工事発注及び補助金交付事務等

工程表の政策目標(指標) 自然公園の適正な管理、環境整備と適切な利用促進、効果的な情報発信

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

国の「国立公園満喫プロジェクト」のモデル地域に選定された大山隠岐国立公園において、外国人観光客や交流人口の増加に着実に繋げて行くため、ステップアッププログラム2020に基づき、重点取組地区の施設改修等、外国人観光客等の受入環境の充実を図る。

特に、平成30年度は大山開山1300年祭及び第3回「山の日」記念全国大会の開催により、県内外から多数の観光客が訪れるため、それら観光客をリピーターとして取り込み、今後の誘客につなげるため、引き続きハード及びソフト両面の整備を進めていく。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	予算額	内 容
公衆トイレ改修	45,000	横原駐車場（設計・改築）
駐車場改修	175,400	大山博労座駐車場（地中熱融雪装置）改修・設計
自然歩道改修	20,000	中国自然歩道（国立公園内）：大山滝吊り橋（設計）
	10,100	中国自然歩道（国立公園外）：美保湾展望駐車場、三徳山駐車場
登山道改修	50,000	夏山登山道（改修）
避難小屋整備	9,100	駒鳥（設計）
自然公園施設等整備 （県単独事業）	11,802	公園事業以外の整備（下山野営場解体、横原駐車場倉庫改修）
（臨）大山自然歴史館 リニューアルオープン記念式典 （県単独事業）	877	H30夏にリニューアルオープン予定である大山自然歴史館のオープニング式典を開催する。
（臨）全県トレイルPRイ ベント（県単独事業）	3,000	自然歩道を活用した全県を結ぶ新ルートの設定を機に、自然歩道の魅力をPRし、利用及び周辺地域への誘客促進を図るイベントを開催する。
（新）大山公認ガイド育 成支援事業（県単独事業）	2,000	公認資格を有するガイドを育成し、来訪者への「安全・安心」な登山をPRするとともに、おもてなし向上を図る。
（新）1300年祭に向けた 夏山登山道トイレ対応	6,500	大山夏山登山道六合目及び頂上に仮設携帯トイレブースを設置するとともに、携帯トイレの周知を図る。
合 計	333,779	

※平成28年度から32年度までの5年間（同プロジェクト実施期間）で、集中的かつ計画的に施設改修等を進める。

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成28年7月に、同公園が同プロジェクトのモデル地区に選定されて以降、同年12月に大山隠岐国立公園満喫プロジェクト地域協議会が策定したステップアッププログラムに基づき、外国人観光客の誘客促進に向け、大山地域全体を活かす総合的な整備を進めている。
- 大山開山1300年祭及び第3回「山の日」記念全国大会に向け、公衆トイレの洋式化等大山寺における施設整備は概ね完了したところ。
- これを契機とし、大山振興本部を中心に全庁一体となり、施設整備を加速化させるとともに、観光案内機能の強化などソフト施策の充実にも力を入れている。
- 平成29年度は、計画事業費に対し国費が大きく認証割れたことから、満喫プロジェクトの確実な実行が可能となるよう国予算の総額確保及び重点配分について要望を重ねているところ。

（注）起債額の上段〈 〉書きは交付税措置額を除いた金額である。

県負担額は起債欄の〈 〉書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

緑豊かな自然課（内線：7200）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
「とっとりの山」 魅力発信事業	10,358	12,967	△2,609	2,500		7,858		
トータルコスト	15,125千円（前年度 16,941千円）[正職員：0.6人]							
主な業務内容	企画・立案、契約等業務、関係機関との調整							
工程表の政策目標（指標）	山の日の制定などを契機として身近な自然に親しむ機運の醸成を図り、鳥取の緑豊かな自然の保護・保全を進めながら、自然公園における利用の促進を目指す。							

【「地方創生推進交付金」及び「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

近年、登山・アウトドア等に対する関心が高まってきたことを好機とし、女性、親子、学生等幅広いターゲットに対し、鳥取ならではの自然体験のスタイル等を提案、情報発信することで、新たな需要の喚起につなげ、本県の豊かな自然や山々における多様な人々の利用や交流を図るとともに、自然景勝地や主要な山々（大山、三徳山、氷ノ山）への広域的な周遊観光の展開につなげる。

また、平成30年の伯耆国「大山開山1300年祭」及び第3回「山の日」記念全国大会に向けて、全県での機運醸成及び盛り上げを図るとともに、県内外から訪れる多数の観光客をリピーターとして取り込み、鳥取県の豊かな自然を活かした誘客促進につなげる。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	予算額	内 容
第3回山ガールサミットin 鳥取大山の開催	5,000	女性を対象とした山歩きや、ファッションショー、山クッキングコンテスト等のイベント開催により、全国に向けて新たなトレンドを発信する。
第3回わかさ「氷ノ山」ヤマフェスの開催	1,200	地元市町村、兵庫県と連携して「山の日」の意義や氷ノ山の自然の魅力を情報発信、体験するイベントを開催する。
「とっとりひと筆書きトレイルルートマップ」の作成	864	近年盛り上がりを見せている「ロングトレイル」のルートとして、県内最長の323.8kmに及ぶ中国自然歩道等をPRする。
自然体験活動・自然保護普及啓発	2,264	氷ノ山キャリアアップボランティア、三徳山ふれあい自然体験教室、大山キャリアダウンボランティアを開催する。
（臨）とっとりの自然の豊かさ と山の魅力発信事業補助金	1,000	「山の日」記念全国大会を契機とし、県内全域における山の魅力発信と大会の機運醸成を図るため、山の魅力を発信する既存のイベント（大会記念としての拡充部分）に対して支援する。 補助率：＜民間団体＞10/10（上限200千円/件） ＜市町村＞1/2（上限100千円/件）
（一財）全国山の日協議会負担金	30	（一財）全国山の日協議会年会費（H29～）
合 計	10,358	

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成28年に8月11日が「山の日」として祝日化されたことを契機に、「山の日」のPRや機運醸成を図るため、大山、三徳山、氷ノ山など県内の主要な山々を舞台に、アウトドア初心者や家族向けのイベント等を開催してきた。
- 特に、わかさ氷ノ山ヤマフェス、山ガールサミットでは若い世代や女性、家族連れの参加が多く、潜在層へのアプローチに効果が出ている。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

緑豊かな自然課（内線：7200）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
自然公園等管理費	70,187	210,545	△140,358	17,356		2,273	50,558	
トータルコスト	132,158千円（前年度 274,099千円）〔正職員：7.8人 非常勤職員：2.0人〕							
主な業務内容	維持補修工事の実施、公園施設の管理業務、許認可事務の関係機関との調整、規制・マナーの普及啓発							
工程表の政策目標（指標）	山の日の制定などを契機として身近な自然に親しむ機運の醸成を図り、鳥取の緑豊かな自然の保護・保全を進めながら、自然公園における利用の促進を目指す。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県が管理する自然公園施設、自然歩道等の適正な維持管理及び自然保護行政を推進する。

（自然公園等管理費と平成29年度東部生活環境事務所所管の氷ノ山国定公園シカ食害防止対策事業を統合。）

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	予算額	内 容
自然歩道・登山道及び自然公園施設等の安全対策等	45,112	・鳥取砂丘駐車場・園地事業（12,100） ・近畿・中国自然歩道安全対策（13,000） ・氷ノ山シカ食害防止対策（1,512） ・自然歩道安全対策（単県）（8,700） ・公園施設修繕枠（9,800）
自然公園施設等の管理委託	16,580	・公衆トイレ等の管理（15,341） ・公園施設に係る借地料（1,239）
国立公園清掃活動への補助	2,870	鳥取砂丘、浦富海岸、大山等で実施 （費用負担割合：国1/4、県1/4、市町村1/2）
その他	5,625	非常勤職員2名、森林国営保険、事務的経費等
計	70,187	

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

緑豊かな自然課 (内線: 7872)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源													
自然保護監視事業	12,560	13,305	△745			34	12,526													
トータルコスト	18,122千円 (前年度 18,869千円) [正職員: 0.7人、非常勤職員: 5.0人]																			
主な業務内容	自然公園等の巡視、自然保護ボランティア制度の運用、関係機関との連絡調整																			
工程表の政策目標(指標)	山の日の制定などを契機として身近な自然に親しむ機運の醸成を図り、鳥取の緑豊かな自然の保護・保全を進めながら、自然公園における利用の促進を目指す。																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>自然公園(国立、国定、県立)の巡視、鳥獣保護や狩猟取締の監視・指導、自然保護思想の普及啓発等を行うため、生活環境事務所及び総合事務所に自然保護監視員を配置するとともに、監視員を補完する役割を担う自然保護ボランティア制度の充実を進める。</p>																				
<p>2 主な事業内容 (単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>予算額</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自然保護監視員人件費等</td> <td>12,366</td> <td>非常勤職員5名</td> </tr> <tr> <td>自然保護ボランティア活動経費</td> <td>194</td> <td>ボランティア活動保険等</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>12,560</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区分	予算額	内容	自然保護監視員人件費等	12,366	非常勤職員5名	自然保護ボランティア活動経費	194	ボランティア活動保険等	計	12,560	
区分	予算額	内容																		
自然保護監視員人件費等	12,366	非常勤職員5名																		
自然保護ボランティア活動経費	194	ボランティア活動保険等																		
計	12,560																			



平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

緑豊かな自然課 (内線：7200)

4目 環境保全費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
氷ノ山自然ふれあい館 管理運営費	(債務負担行為) 261,319 67,880		(債務負担行為) 261,319 10,762		<4,800> 16,000		(債務負担行為) 261,319 51,880	県負担額 56,680
トータルコスト	71,853千円 (前年度 61,092千円) [正職員：0.5人]							
主な業務内容	運営状況の確認、指定管理者との調整、施設の修繕							
工程表の政策目標(指標)	山の日の制定などを契機として身近な自然に親しむ機運の醸成を図り、鳥取の緑豊かな自然の保護・保全を進めながら、自然公園における利用の促進を目指す。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

氷ノ山の魅力を紹介する拠点としての機能を充実しオープンした「氷ノ山自然ふれあい館」(平成27年4月にリニューアル)を適切に管理運営する。

2 主な事業内容

(1) 指定管理委託料 (49,063千円)

指定管理者：(一財)鳥取県観光事業団

指定管理期間：5年(平成26年4月1日～平成31年3月31日)

委託料総額：245,315千円

(2) 特定吊り天井耐震工事 (16,362千円)

県有施設特定吊り天井耐震工事スケジュールに基づき、氷ノ山自然ふれあい館内のブナの林ジョラマの特定吊り天井耐震工事を行う。

(3) 吸収式冷温水器(空調機器)経年部品取替委託料 (1,339千円)

吸収式冷温水器の部品が経年劣化していることから、順次部品の取替を行う。(平成30年度は本体部品等)

(4) 高圧気中負荷開閉器の更新 (994千円)

設置後20年が経過し、耐用年数(15年)を超過しているため更新を行う。

(5) 次期指定管理候補者審査委員会開催経費 (122千円)

次期(H31～H35)指定管理候補者の選定のため、外部有識者等による「指定管理候補者審査委員会」を開催する。

(注) 起債額の上段〈 〉書きは交付税措置額を除いた金額である。

備考欄の県負担額は起債欄の〈 〉書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

緑豊かな自然課（内線：7872）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
生物多様性保全事業	8,568	10,983	△2,415			3,300	5,268	
トータルコスト	19,691千円（前年度 22,110千円）[正職員：1.4人]							
主な業務内容	希少野生動植物の保護、外来生物の防除、自然環境の保全推進に資する取組							
工程表の政策目標（指標）	地域住民等による野生動植物保護の普及啓発や教育実践に取り組む活動を支援していく。							

【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内における希少野生動植物の保護及び生息・生育環境の保全、外来生物の防除、自然環境の保全により、県民参加による生物多様性の保全を推進するとともに、本県の豊かで美しい自然を守り、未来の世代に伝えていく機運の醸成や地域の環境学習に資する取組を支援する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	予算額	内 容
【拡充】希少野生動植物保護対策事業	7,322	<ul style="list-style-type: none"> <li>希少野生動植物のモニタリングによる状況把握</li> <li>鳥取県希少野生動植物保護条例認定団体の実施する保護管理事業への支援</li> <li>生物多様性GIS保守管理の業務委託</li> <li>生物多様性に資する活動への支援</li> <li>（保全活動への支援に加え、交流・活用への支援を追加）</li> <li>大山山頂ヒメボタル生態調査</li> </ul>
外来生物防除事業	946	<ul style="list-style-type: none"> <li>鳥取県外来種検討委員会の開催</li> <li>外来生物の捕獲技術講習会の開催</li> <li>多鯨ヶ池外来魚駆除調査</li> </ul>
自然環境保全地域管理事業	300	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然環境保全地域（15地域）における制札板の適正な維持管理や自然保護監視員による巡視等</li> </ul>
計	8,568	

3 これまでの取組状況、改善点

- 生物多様性基本法に基づき鳥取県の生物多様性地域戦略の策定を進めるとともに、平成27年度から県レッドデータブック掲載種の保全活動、特定外来生物の防除活動などへの支援を行ってきた。
- 平成30年度から、保全団体同士の交流や保全地域の活用に対する支援を追加し、生物多様性の保全と持続的な利用を更に推進する。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

緑豊かな自然課（内線：7199）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
緑豊かな自然課管理運営費	7,784	10,050	△2,266				7,784	
トータルコスト	7,784千円（前年度 10,050千円） [正職員：0.0人]							
主な業務内容	課内・地方機関との連絡・調整							
工程表の政策目標（指標）	-							
<p>事業内容の説明</p> <p>緑豊かな自然課の実施する事業及び地方機関との連絡調整に要する事務的経費。</p>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費  
4項 林業費  
9目 狩猟費

緑豊かな自然課 (内線：7872)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
特定鳥獣保護管理事業	100,723	97,160	3,563	43,665		18	57,040	
トータルコスト	136,476千円 (前年度 134,516千円) [正職員：4.5人、非常勤職員：3.0人]							
主な業務内容	調査業務委託、各種情報収集・整理、計画推進体制整備、関係機関との調整							
工程表の政策目標(指標)	被害防止と保護管理のバランスを図りながら、人と野生鳥獣の棲み分けによる共存を目指す。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

特定鳥獣であるツキノワグマ・ニホンジカ・イノシシについて、人身被害や農林業被害の発生など人との軋轢が問題となっていることから、「第一種特定鳥獣(ツキノワグマ)保護計画・第二種特定鳥獣(ニホンジカ・イノシシ)管理計画」に基づき、科学的データを踏まえた適正な個体数管理及び被害防止対策を実施する。(特定鳥獣保護管理事業とニホンジカ捕獲強化体制推進事業を統合し、再整理。)

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	予算額	内容
生息状況調査、対策検討	7,977	
特定鳥獣生息状況調査の実施	7,291	・ツキノワグマ・ニホンジカ・イノシシの生息情報・被害情報の整理、行動分析等を行う。(専門機関への委託)
特定鳥獣保護管理検討会の開催等	686	・保護管理検討会を開催し、生息状況調査の結果を踏まえて保護管理計画の達成状況や対策等について検討する。
ツキノワグマ対策の推進	19,048	
クマ追跡調査の実施	13,625	・放獣したクマの行動把握を行うための、非常勤職員(3名)人件費、必要備品購入費等
錯誤捕獲個体の学習放獣の実施	2,661	・人里離れた場所で錯誤捕獲されたクマに電波発信器を装着し、人里へ近づかないよう学習させた上で放獣する。
【拡充】遭遇回避対策費	2,290	・追い払い体制の整備、注意喚起看板の作成、学習会の開催等、住民の安全・安心を確保するための活動を支援する。 事業主体：市町村等 補助率：メニューにより1/2又は1/3 ※人家近くでの安全対策として、捕獲後の処分に係る委託費を支援対象に追加(補助率：1/2)
堅果類豊凶調査	472	・秋の大量出沒に影響するブナ科堅果類(ドングリ)の豊凶を調査し、出沒動向等の予測により対策の参考とする。
ニホンジカの捕獲強化	64,698	
指定管理鳥獣捕獲等事業(調査業務)	5,870	・シカに係る「指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画」の策定調査及び効果検証を行う。(専門機関への委託)
指定管理鳥獣捕獲等事業(捕獲業務)	58,460	・「指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画」に基づきシカを捕獲する。(認定鳥獣捕獲等事業への委託) 対象地域：県全域の奥山、捕獲目標：約1,800頭相当
3県広域連携捕獲実践会議	368	・隣接県と連携した奥山・県境域でのシカ捕獲体制を整備する。(10月の捕獲強化月間の実施、共同捕獲手法の検討等)
【新規】ジビエ利用拡大のための狩猟捕獲支援	9,000	・狩猟により捕獲したシカ・イノシシを処理加工施設に搬入した場合、狩猟者と施設に対し支援する。 狩猟者：9千円以内/頭(2頭目から) 施設：廃棄物処理経費等を支援 (補助率：10/10、限度額2,000千円)
合計	100,723	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・クマの個体数は、これまでの保護施策により回復・増加しており、平成29年度から新保護計画に基づき新たにゾーニング管理(棲み分け)を行うことにより、適正な個体数を見極めながら安全かつ確実な有害捕獲を強化し、人身被害や農林業被害の発生防止を図っている。
- ・平成28年度のシカ・イノシシの捕獲実績は過去最多となったが、個体数半減に向け捕獲強化の継続が必要であるため、「指定管理鳥獣捕獲等事業」により県境付近の奥山でのシカ捕獲を継続するとともに、新たに狩猟によるシカ・イノシシの捕獲を支援し、捕獲強化を図ることとする。
  - ・管理計画における捕獲目標：シカ 9,000頭以上、イノシシ 6,000頭以上
  - ・平成28年度の捕獲実績：シカ 7,274頭、イノシシ 11,970頭

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

9目 狩猟費

緑豊かな自然課（内線：7872）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥獣捕獲者確保環境整備事業	11,174	11,198	△24	3,165			8,009	
トータルコスト	14,352千円（前年度12,788千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	関係先との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	被害防止と保護管理のバランスを図りながら、人と野生鳥獣の棲み分けによる共存を目指す。							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

中山間地域における有害鳥獣の被害は深刻であり、県や関係市町村が連携した対策が必要である。しかし、現場の対策を担う狩猟者は高齢化等により減少しており、特にニホンジカ・イノシシの捕獲の即戦力となる若手や銃猟者の確保・育成は喫緊の課題となっている。このため、資格取得や技能向上に対する支援を行うほか、銃猟者の射撃練習・技能講習等に係る負担を軽減するための環境整備を行う。  
（鳥獣捕獲者確保環境整備事業とニホンジカ捕獲強化体制推進事業を統合し、再整理。）

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	予算額	内 容
狩猟者の養成	3,489	猟友会に委託してニホンジカ、イノシシなどの有害鳥獣捕獲を担う狩猟者を育成する。 ・狩猟免許取得のための事前講習会の実施 ・安全な捕獲を行うための猟具の取扱講習会の実施 ・大口徑ライフル技能講習受験のための事前講習会の実施 ・若手銃猟者の育成確保に係る実猟・実技講座の実施 ・散弾銃射撃技能向上対策（射撃大会）の実施 ・大口徑ライフル銃等射撃技能向上対策（練習大会）の実施 ・獣肉処理・加工衛生講習会の実施 等
銃猟者への直接的な支援	711	有害鳥獣捕獲従事者等による射撃練習、技能講習の受講に支援を行う市町村への支援等を行う。 ・射撃練習奨励補助金（県1/3、市町村1/3、本人1/3） ・散弾銃技能講習受講経費支援（県1/2、市町村1/2 上限3,000円/人） ・大口徑ライフル技能講習のための県外射撃場への旅費支援（@5,000円/人）
大口徑ライフル射撃場整備に係る連絡調整会議の開催	71	ニホンジカ及びイノシシの捕獲に有効な大口徑ライフルの射撃場整備について検討するため、会議を開催する。
若手猟師の参入促進	2,572	狩猟免許の取得と狩猟者登録に係る経費の一部を支援する。 ・対象者：49歳に達する登録年度までに狩猟免許を取得し狩猟者登録した者。支援は初回登録1回限り。
【拡充】ハンター養成スクールの運営	3,715	ニホンジカ及びイノシシ捕獲の即戦力を確保するため、ハンター養成スクールを運営する。 ・募集定員：35名程度（従来の年齢制限（40代まで）を撤廃） ・参加資格：わな猟、第一種銃猟の免許取得者 ・受講期間：平成30年9月～平成30年11月（全9日：ジビエ講座等の拡充）
ハンター駆け込みコーチング事業	616	新人とベテランとのマッチングとマンツーマン指導を行う。 ・募集定員：44名程度 ・対象者：ハンター養成スクール卒業生及び希望者 ・事業内容：ベテラン猟師による経験則や勘所等を対面指導（各猟場に則した獲物の探索や痕跡の探し方・捕獲方法、猟具及び獲物処理に係る刃物等の選び方・使い方など）
計	11,174	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・本事業の実施により、近年、新規狩猟免許取得者は、若手を中心にわな猟、銃猟ともに増加傾向にあり、高齢化が進んでいた狩猟者の若返りが進みつつある。
- ・他方、60歳前後の退職層の新規参入を促すことにより、狩猟者全体の底上げが必要である。
- ・新規参入の増加が、捕獲頭数の増加傾向の維持に貢献していることから、次世代を担う狩猟者の確保と捕獲の即戦力の育成を引き続き強化する必要がある。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

9目 狩猟費

緑豊かな自然課（内線：7872）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																																							
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																								
鳥獣保護及び適正狩猟推進事業	9,157	9,134	23			(手数料) 5,717 (雑入) 5	3,435																																								
トータルコスト	52,060千円（前年度 52,053千円）[正職員：5.4人、非常勤職員：1.0人]																																														
主な業務内容	狩猟者登録・狩猟免許事務、普及啓発、委託契約の締結、ウイルス保有状況調査																																														
工程表の政策目標（指標）	被害防止と保護管理のバランスを図りながら、人と野生鳥獣の棲み分けによる共存を目指す。																																														
事業内容の説明																																															
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>狩猟による鳥獣の保護及び管理の適正化を図り、生態系の保全、農林水産業の健全な発展に寄与することを通じて、自然環境を享受できる県民生活の確保、地域社会の健全な発展を推進する。</p> <p>また、愛鳥週間ポスター・巣箱コンクールの開催や傷病鳥獣の救護等を通じて野生動物とのふれあいを推進するほか、野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルスの監視調査により早期発見に努め、鳥獣の適正な保護管理を行う。</p> <p>（高病原性鳥インフルエンザ等対策事業、鳥獣保護及び適正狩猟推進事業、野生動物ふれあい推進事業を統合し、再整理。）</p>																																															
<p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>予算額</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">鳥獣の保護及び適正狩猟の推進</td> </tr> <tr> <td>狩猟免許更新講習会、 狩猟免許試験等</td> <td>1,899</td> <td>更新講習会報償費、旅費、講習会テキスト、会場使用料等</td> </tr> <tr> <td>狩猟関係物品購入</td> <td>1,928</td> <td>狩猟地図・登録証の印刷、狩猟者記章等の購入、標識の設置</td> </tr> <tr> <td>非常勤職員の配置</td> <td>2,263</td> <td>鳥獣保護技術員の配置（1名）</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,090</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">野生動物とのふれあい推進</td> </tr> <tr> <td>各種コンクールの開催、 愛鳥モデル校の支援</td> <td>359</td> <td>コンクール開催経費（賞品、委員謝金等）、モデル校の活動経費</td> </tr> <tr> <td>傷病鳥獣の救護対策</td> <td>1,050</td> <td>傷病鳥獣の保護治療</td> </tr> <tr> <td>鳥獣生息調査の実施</td> <td>792</td> <td>鳥獣保護区生息分布調査等の実施</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,201</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高病原性鳥インフル エンザウイルス等対策</td> <td>866</td> <td>糞便採取調査、死亡野鳥等調査</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,157</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区分	予算額	内容	鳥獣の保護及び適正狩猟の推進			狩猟免許更新講習会、 狩猟免許試験等	1,899	更新講習会報償費、旅費、講習会テキスト、会場使用料等	狩猟関係物品購入	1,928	狩猟地図・登録証の印刷、狩猟者記章等の購入、標識の設置	非常勤職員の配置	2,263	鳥獣保護技術員の配置（1名）	計	6,090		野生動物とのふれあい推進			各種コンクールの開催、 愛鳥モデル校の支援	359	コンクール開催経費（賞品、委員謝金等）、モデル校の活動経費	傷病鳥獣の救護対策	1,050	傷病鳥獣の保護治療	鳥獣生息調査の実施	792	鳥獣保護区生息分布調査等の実施	計	2,201		高病原性鳥インフル エンザウイルス等対策	866	糞便採取調査、死亡野鳥等調査	合計	9,157	
区分	予算額	内容																																													
鳥獣の保護及び適正狩猟の推進																																															
狩猟免許更新講習会、 狩猟免許試験等	1,899	更新講習会報償費、旅費、講習会テキスト、会場使用料等																																													
狩猟関係物品購入	1,928	狩猟地図・登録証の印刷、狩猟者記章等の購入、標識の設置																																													
非常勤職員の配置	2,263	鳥獣保護技術員の配置（1名）																																													
計	6,090																																														
野生動物とのふれあい推進																																															
各種コンクールの開催、 愛鳥モデル校の支援	359	コンクール開催経費（賞品、委員謝金等）、モデル校の活動経費																																													
傷病鳥獣の救護対策	1,050	傷病鳥獣の保護治療																																													
鳥獣生息調査の実施	792	鳥獣保護区生息分布調査等の実施																																													
計	2,201																																														
高病原性鳥インフル エンザウイルス等対策	866	糞便採取調査、死亡野鳥等調査																																													
合計	9,157																																														

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

9目 狩猟費

緑豊かな自然課 (内線: 7872)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
カワウ被害緊急対策事業	5,552	6,292	△740				5,552	
トータルコスト	10,319千円 (前年度 11,061千円) [正職員: 0.6人]							
主な業務内容	調査委託に係る業務、対策検討会の開催、関係先との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	被害防止と保護管理のバランスを図りながら、人と野生鳥獣の棲み分けによる共存を目指す。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

カワウによる淡水魚の捕食によって内水面漁業の被害が深刻化していることを踏まえ、主要河川(千代川、天神川、日野川)のうち、カワウの被害から守るべき重要区間を選定し、重点的に被害対策に取り組む。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	予算額	内容
<b>調査</b>		
カワウの胃内容物調査 (農林水産部執行)	1,733	河川に飛来するカワウの胃の内容物を季節毎に調査し、漁業被害の実態を確認するとともに、今後重点的に取り組むべき時期の検討材料とする。
カワウの生息実態調査 (生活環境部執行)	661	県内全体の営巣地での季節毎の生息数や繁殖数を調査し、被害対策に関する検討材料とする。
計	2,394	
<b>捕獲・被害抑制対策 (農林水産部執行)</b>		
営巣地での効果的な捕獲	3,112	営巣地を攪乱させない特殊な方法でカワウを捕獲し、効果的に個体数の調整を図る。併せて近隣河川で飛来数調査を行い、捕獲の効果と影響を分析する。
漁場における追い払い対策	-	漁業協同組合又は任意団体を対象に、河川でカワウを追い払うために必要な器具等の購入経費について助成を行う。※「魚を育む内水面漁業活動支援事業」(水産課事業)により実施。
計	3,112	
カワウ対策検討会の開催	46	「県カワウ被害対策指針」(平成29年4月策定)による対策の実施状況や生息状況等を踏まえ、対策の効果検証及び今後の対策等について検討を行う。
合計	5,552	

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成29年4月に、漁業被害の状況、被害防止対策、関係機関の役割分担、推進体制等について定めた「鳥取県カワウ被害対策指針」を策定した。
- 県内最大の営巣地である湖山池において、営巣地を攪乱させない効果的な方法による捕獲を試験的に実施し、捕獲の効果・有効性の検証を行っている。引き続き試験捕獲を行い、捕獲・抑制対策の推進につなげる。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

5項 都市計画費

3目 公園費

緑豊かな自然課 (内線: 7403)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 第30回全国「みどりの愛護」のつどい 推進事業	4,554	0	4,554				4,554	
トータルコスト	20,444千円 (前年度 0千円) [正職員: 2.0人]							
主な業務内容	基本計画・実施計画の検討、実行委員会の開催、関係機関との調整、委託発注等							
工程表の政策目標(指標)	鳥取の自然を活かした緑づくりを地域全体で進めていく。緑化活動を支える関係団体との連携や住民主体の活動への支援に重点的に取り組む。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

山陰自動車道「鳥取西道路」の開通や鳥取市政130周年等の記念事業として位置づけ、平成31年春に「第30回全国『みどりの愛護』のつどい」を誘致することにしており、円滑な実施に向けて準備等を行う。

〈全国「みどりの愛護」のつどいの趣旨〉

「みどりの日」(5月4日)の制定の趣旨を踏まえて、平素から緑の保全育成に携わっている全国の公園緑地の愛護団体等の関係者が一堂に集い、広く都市緑化意識の高揚を図り、緑豊かな潤いのある住みよい環境づくりを推進するとともに、緑を守り育てる国民運動を積極的に推進する。

2 主な事業内容

(1) 催事概要(予定)

緑化に係る愛護団体に対する国土交通大臣感謝状の授与式典や記念植樹等を行う。

- ①主 催 第30回全国「みどりの愛護」のつどい実行委員会(国土交通省、鳥取県、鳥取市等で構成)
- ②開催日 平成31年度の「みどりの月間(4月15日から5月14日まで)」のうち1日
- ③会 場 コカ・コーラウエストスポーツパーク(鳥取県立布勢総合運動公園)
- ④内 容 [式 典]

- ・「みどりの愛護」活動事例紹介
- ・「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰
- ・全国「みどりの愛護」のつどい記念都市緑化功労者知事表彰
- ・誓いの言葉

[記念植樹]

- ⑤参加者 約1,500名(全国みどりの愛護団体関係者、緑化関係団体、関係機関職員等)

(2) 事業費

国、鳥取市などと連携し、実行委員会の立ち上げや記念植樹等開催に向けた準備を行う。

(単位: 千円)

事業区分等	予算額	内 容
実行委員会負担金	2,954	・企画運営委託費 (催し運営や会場等の計画作成、招待状印刷送付等)
記念植樹事前準備	1,600	・記念植樹木の仮植え工事
合 計	4,554	

※平成30年度分であり、平成31年度分は別途予算措置する。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・全国都市緑化とっとりフェア(平成25年9月~11月)の開催を契機に高まった都市緑化推進の機運を継承し、鳥取の幅広い緑化の普及啓発、人材育成等の取組を継続してきた。
- ・「第30回全国『みどりの愛護』のつどい」の開催を契機に、地域に根付いた市民による緑の地域づくり運動を、広く全国に発信するとともに、地域の緑化に尽力されている活動団体を顕彰することで、緑のまちづくり活動の更なる推進につなげる。



平成30年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

5項 都市計画費

3目 公園費

緑豊かな自然課 (内線: 7403)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域で進める とっとりの緑創造事業	14,069	11,245	2,824				14,069	
トータルコスト	18,836千円 (前年度 16,014千円) [正職員: 0.6人]							
主な業務内容	緑化講座・シンポジウムの実施、補助金交付事務等							
工程表の政策目標 (指標)	鳥取の自然を活かした緑づくりを地域全体で進めていく。緑化活動を支える関係団体との連携や住民主体の活動への支援に重点的に取り組む。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

「全国都市緑化とっとりフェア (平成25年度)」の開催を契機に高まった都市緑化推進の機運を継承し、鳥取の幅広い緑化の普及啓発、人材育成等を継続して行うとともに、平成31年春の“第30回全国「みどりの愛護」のつどい”開催に向けた準備と機運醸成を図ることで、美しく魅力的な緑のまちづくりを県内全域で県民運動として展開する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

事業区分	予算額	事業の概要
<b>(1) 「つどい」開催に向けた準備と機運醸成 (7,969千円)</b>		
(臨) 市町村リレー緑化講座の実施	2,093	各市町村をリレーで繋ぐコンテナガーデンづくりの講座を展開する。
(臨) とっとりの緑シンポジウムの開催	876	県内の緑化活動の成果等を振り返り、今後の活動推進の展開を考える機会とする。
(臨) 全国都市緑化やまぐちフェアへの出展	5,000	県外へ緑を通じた「とっとりの魅力」を発信するとともに、県内造園技能の育成、向上、伝承の機会として、「全国都市緑化やまぐちフェア」(平成30年9月～11月開催)に出展する。
<b>(2) 人材育成への支援 (4,000千円)</b>		
地域緑化活動育成支援補助金	4,000	とっとりの緑化を広く県内に普及するとともに、緑化を推進する人材を育成するため、花と緑のまちづくりを実施する団体等に支援する。 (補助率: 定額 (上限: 2,000千円/件))
<b>(3) 緑化活動への支援 (600千円)</b>		
花と緑のまちづくり支援事業補助金	600	県民が主体的に行う地域の緑化活動を推進するため、地域住民の緑化活動を支援する市町村の取組を支援する。 (補助率: (市町村負担額の) 1/2、上限: 50千円/件)
<b>(4) 普及啓発への支援 (1,500千円)</b>		
花と緑のフェア開催負担金	1,350	県内3箇所で開催する「花と緑のフェア」開催経費を負担する。 (東中西部各実行委員会への負担金: 負担率1/3)
グリーンウェイブアクション補助金	150	国連が定める生物多様性の日 (5/22) などに植樹等の緑化活動イベントを実施する市町村の取組を支援する。 (補助率1/2 上限: 150千円/件)
合計	14,069	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・全国都市緑化とっとりフェア開催以降、ナチュラルガーデンマイスター等の緑のまちづくりリーダーの養成を通じて、市民活動による緑地の整備や緑の地域づくり運動が行われている。
- ・今後「つどい」開催に向けて、これらの活動を幅広く周知するとともに、県内全域で更なる人材育成と掘り起こしを進める必要がある。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

5項 都市計画費

3目 公園費

緑豊かな自然課 (内線: 7403)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
都市公園管理費	(債務負担行為) 2,556,239 505,014	517,168	(債務負担行為) 2,556,239 △12,154			(使用料) 6,177 (雑入) 14,927	(債務負担行為) 2,556,239 483,910	
トータルコスト	520,110千円 (前年度 532,269千円) [正職員: 1.9人]							
主な業務内容	指定管理者等との協議調整、委託業務の執行・管理、備品等の整備、都市公園法等に係る許認可など							
工程表の政策目標(指標)	県立都市公園の適正で魅力ある管理により、利用者数の増を図る。 (年間利用者数: 200万人)							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
県立都市公園の充実した管理運営を図るため、指定管理者への管理委託、備品の購入等を実施する。								
2 主な事業内容 (単位: 千円)								
事業区分等	予算額	内 容						
布勢総合運動公園	304,218							
指定管理料	273,806	指定管理者: (公財)鳥取県体育協会 指定期間: 平成26年4月1日～平成31年3月31日 委託料総額: 1,369,030千円						
備品購入等	22,543	バスケットゴール等						
大会運営用器具の賃借	2,400	不正スタート発見器						
(新)エレベーターの保守点検	1,200	エレベーターの保守点検費用						
(新)大型映像表示装置の保守点検	1,436	大型映像表示装置の保守点検費用						
写真判定装置一式のリース	2,833	陸上競技場写真判定装置一式のリース費用						
東郷湖羽合臨海公園 ※燕趙園を除く	119,726							
指定管理料	119,726	指定管理者: (一財)鳥取県観光事業団・(株)チュウブ 共同企業体 指定期間: 平成26年4月1日～平成31年3月31日 委託料総額: 598,630千円						
燕趙園	73,647							
指定管理料	73,647	指定管理者: (一財)鳥取県観光事業団 指定期間: 平成26年4月1日～平成31年3月31日 委託料総額: 368,235千円						
米子駅前だんだん広場 ※直営管理	1,899							
管理委託料	1,899	清掃、造園保守、時計塔保守						
(臨)指定管理候補者 審査委員会の開催	364	緑豊かな自然課所管の都市公園指定管理3施設の次期指定 管理候補者について、選定及び審査を行う指定管理候補者 審査委員会を開催する。						
緊急維持工事費	5,000	災害等による緊急修繕対策費(枠予算)						
負担金	160	(一社)日本公園緑地協会会費等						
合計	505,014							

平成30年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

5項 都市計画費

3目 公園費

緑豊かな自然課（内線：7369）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) 都市公園維持費	93,671	99,665	△ 5,994				93,671	

トータルコスト 101,616千円（前年度 107,613千円）[正職員：1.0人]

主な業務内容 改修計画の立案、指定管理者等との協議調整、工事の発注・入札、工事請負契約の締結・監督など

工程表の政策目標（指標） 県立都市公園の適正で魅力ある管理により、利用者数の増を図る。  
（年間利用者：200万人）

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県立都市公園の各施設において、計画的な修繕等を行うことにより、施設修繕費の低減を図り、安全で安心して利用できる都市公園の整備を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

公園名	予算額	内 容
布勢総合運動公園	46,516	・県民体育館直流電源装置蓄電池更新 ・県民体育館居室空調設備更新 ・陸上競技場写真判定機室修繕 等
東郷湖羽合臨海公園	26,263	・既設複合遊具等各部補修 ・外灯取替工事、灯浮標更新・チェーン交換 等
燕趙園	20,892	・集粹館瓦葺き替え ・園路床石等補修工事（安全性向上、維持費削減） 等
計	93,671	

平成30年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

5項 都市計画費

緑豊かな自然課（内線：7369）

3目 公園費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（公共事業） 県立都市公園LED化 推進事業	20,000	41,300	△21,300	10,000	<6,300> 9,000		1,000	県負担額 7,300
トータルコスト	22,384千円（前年度 42,890千円）[正職員：0.3人]							
主な業務内容	改修計画の立案、指定管理者等との協議調整、工事の発注・入札、工事請負契約の締結・監督など							
工程表の政策目標（指標）	LED灯具への早期改修を推進することで、省電力化によるコスト縮減に寄与する。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

2020年（平成32年）には水銀灯の製造及び輸入が禁止される（※）ことから、県立都市公園の既存照明のうち、未改修のままとなっている運動施設用場内照明等について、早期のLED照明への更新を図る。

特に、各運動施設は、2020東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地誘致や重要な大会の開催を控えており、国際基準等で求められる十分な照度を確保するとともに、不測の事態に備え、容易な修繕を可能とする必要があるため、順次計画的にLEDへの更新を進めていく。

2 主な事業内容

既に不具合があり、緊急性の高い東郷湖羽合臨海公園（南谷地区）はわい夢広場の照明LED改修を実施する。

（単位：千円）

項目	予算額	内容
東郷湖羽合臨海公園 南谷地区照明改修	20,000	・はわい夢広場照明LED改修

3 これまでの取組状況、改善点

- ・県立都市公園内には複数の照明施設が存在するが、運動施設用場内照明を中心に、水銀灯のまま未だにLED化されていないものが数多く残っている。
- ・年度間で平準化を図りつつ事業を集中的に行い、早期に改修を行うことで、省電力化によるコスト縮減にも資する。

※水銀灯の製造及び輸入の禁止

国連環境計画（UNEP）において2013年（平成25年）10月に、水銀による人への影響や環境汚染へのリスク削減を目指す「水銀に関する水俣条約」が全会一致で採択された。これに伴い日本では条約による規定を遵守するのみならず、段階的に水銀添加製品の可能な限りの水銀含有量低減、水銀フリー化を進め、2020年（平成32年）に、水銀を添加している製品（一部を除く。）の製造及び輸入の禁止を予定している。

（注）起債額の上段〈 〉書きは交付税措置額を除いた金額である。

備考欄の県負担額は起債欄の〈 〉書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

5項 都市計画費

3目 公園費

緑豊かな自然課（内線：7369）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) (新)公園施設 長寿命化事業	24,000	0	24,000	12,000	<8,000> 10,000		2,000	県負担額 10,000
トータルコスト	26,384千円（前年度 0千円）[正職員：0.3人]							
主な業務内容	公園施設の長寿命化計画策定と計画的な改修・更新による長寿命化対策							
工程表の政策目標（指標）	長寿命化計画に基づいた公園施設の計画的な改修・更新により、維持管理コスト縮減に寄与する。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 県立都市公園の適正な管理による公園利用者の安全・安心の確保や公園施設改修に係るトータルコストの低減に資するよう公園施設長寿命化計画を策定し、計画的に施設の改修・更新を行う。								
2 主な事業内容 布勢総合運動公園及び東郷湖羽合臨海公園の公園施設について、県民体育館等の大型建築物（建物、給排水・空調等の付帯設備を含む）及び防災上も重要となるインフラ（上下水道や電気通信線等の地下埋設管路）等の中長期的な保全を目的とした長寿命化計画を策定する。								
※各県立都市公園の概要								
【布勢総合運動公園】								
供用開始年	昭和59年5月							
年間利用者数	平成28年度 約108万人							
主な施設	陸上競技場（第一種公認、IAAFクラス2） 補助競技場（第三種公認） 野球場 テニス場 体育館（メインアリーナ、サブアリーナ） 多目的広場 球技場 遊具広場 ふれあい広場 日本庭園 桜の園等							
最近の改修等	県民体育館中央監視盤交換 (H26、45,345千円) 遊具(ローラー滑り台)修繕 (H28、34,452千円)							
【東郷湖羽合臨海公園】								
供用開始年	昭和54年10月							
年間利用者数	平成28年度 約42万人							
主な施設	体育館 カヌーセンター 多目的広場 テニスコート クラブハウス 屋根のある多目的広場 スケートパーク 遊具広場 キャンプ場 等							
最近の改修等	はわい夢広場高架点検及び床改修 (H27、9,050千円) あやめ池体育館非常扉改修 (H28、2,990千円)							
【燕趙園】								
供用開始年	平成7年7月							
年間利用者数	平成28年度 約11万人（中国庭園、道の駅、中華レストランの累計）							
主な施設	中国庭園燕趙園 中国庭園（皇家園林方式）、管理事務所、 集粹館（イベント・展示施設）、芝生広場、ボタン園 金山楼橋（横断陸橋） 「道の駅」燕趙園 お買物処（店舗・物産売店）中華レストラン棟、 休憩所、多目的広場、駐車場（バス専用/一般用）等							
最近の改修等	幹線電力埋設線取替 (H26、5,573千円)、給水管補修 (H27、1,312千円) バリアフリー駐車場舗装補修 (H28、5,701千円)							
【米子駅前だんだん広場】								
供用開始年	平成7年4月							
主な施設	広場公園 ステージ、時計塔、植栽（ナチュラルガーデン）等							
最近の改修等	広場人工芝張替え (H28、3,283千円)							

(注) 起債額の上段〈 〉書きは交付税措置額を除いた金額である。

備考欄の県負担額は起債欄の〈 〉書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

5項 都市計画費

3目 公園費

緑豊かな自然課 (内線：7369)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) 県立都市公園移動円滑化推進事業	192,324	47,000	145,324	96,161	<77,000> 96,000		163	県負担額 77,163
トータルコスト	194,708千円 (前年度 49,384千円) [正職員：0.3人]							
主な業務内容	改修計画の立案、指定管理者等との協議調整、工事の発注・入札、工事請負契約の締結・監督など							
工程表の政策目標(指標)	県立都市公園のバリアフリー化及びユニバーサルデザイン化を図り、公園施設利用者数の増に寄与する。(年間利用者：120万人)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県立都市公園を訪れる多様な利用者の障壁を取り除き(バリアフリー化)、誰でも利用できる公園改修(ユニバーサルデザイン化)を図る。

2 主な事業内容

布勢総合運動公園内の各施設を「福祉のまちづくり条例」の基準へ適合させるために必要な改修工事等を行うとともに、安全・安心のため吊天井の落下防止対策を行う。

(単位：千円)

項目	予算額	内容
多目的トイレ等改修	10,611	・既存多目的トイレ(機能追加等含む)改修 ・未対応箇所洋式化(高齢者・育児等対応含む)改修 ・既存トイレ設備(水栓自動化等含む)改修等
園路及び広場等改修	76,715	・施設外構部・周辺園路(野球場、旧跳躍場等)改修 ・既設車いす用斜路等すりつけ部舗装改修 ・段差解消、既設園路舗装劣化損傷部改修等
陸上競技場スタンド屋根改修	104,998	・特定天井耐震改修工事等
合計	192,324	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・老朽化や旧式化した公園施設を順次改修してきたが、未だ利用者ニーズや時流に合わない箇所が存在することから、引き続いて改修を行う。
- ・誰もが快適に公園を利用できるよう、特に、公園内の移動円滑化を目的とする改修を推進する。
- ・布勢総合運動公園の陸上競技場スタンド屋根と県民体育館メインアリーナは、地震による脱落等で重大な被害を生じさせる恐れがある「特定天井」に該当しており、それぞれの施設利用(競技大会日程等)を考慮して、平成30年度に陸上競技場スタンド屋根を、平成32年度に県民体育館メインアリーナを実施することとしている。
- ・布勢総合運動公園では平成30年度に全日本マスターズ陸上選手権大会の開催が決まっている。また、年齢や性別、障がいの有無等を問わず各種の大会や合宿の誘致を進めており、更なるバリアフリー対応が求められる。

(注) 起債額の上段〈 〉書きは交付税措置額を除いた金額である。

備考欄の県負担額は起債欄の〈 〉書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

5項 都市計画費

3目 公園費

緑豊かな自然課（内線：7369）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) (新) 布勢総合運動公園機能向上推進事業	78,600	0	78,600		<14,700> 21,000		57,600	県負担額 72,300
トータルコスト	79,184千円（前年度 0千円）[正職員：0.3人]							
主な業務内容	改修計画の立案、指定管理者等との協議調整、工事の発注・入札、工事請負契約の締結・監督など							
工程表の政策目標（指標）	布勢総合運動公園のブランド化を図り、公園施設利用者数の増に寄与する。 (年間利用者：120万人)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

布勢総合運動公園のブランド化を図り、スポーツ利用及び観客等利用者の満足度を高めるため、環境整備を継続的に進め、同公園の一層の機能向上を推進する。

2 主な事業内容

2020東京オリンピック・パラリンピックに向けて、競技者や多様な観客層の利用環境の向上に資する施設整備（ユニバーサル化）を行う。

また、障がい者スポーツ拠点施設の新設（平成31年度）及び「第30回全国『みどりの愛護』のつどい」の開催（平成31年度）に向けて、新たな導線整備や公園緑地としての美観整備等を行う。

（単位：千円）

項目	予算額	内容
管理施設等改修	54,200	・障がい者スポーツ拠点施設の新設（※1）に合わせ、既存施設屋内掲示板・標識等や屋外案内標識等の改修、ユニバーサルデザイン化、多言語化改修等を行う。
路面標示等改修	6,400	・園内の主要な公園施設を結ぶ経路及び分岐箇所での点字誘導・路面標示等の改修を行う。
修景施設等改修	18,000	・布勢総合運動公園での大規模イベント等で必要となる園内施設配置計画（駐車場、分離誘導、等）を検討する。 ・イベント会場周辺（※2）の植栽更新、美観整備等を行う。
計	78,600	

※1 日本財団からの支援を受け、平成31年度の供用開始に向けて、障がい者スポーツ拠点施設の整備（県民体育館の増改築等）計画が進められており、追加施設への新たな導線整備が必要となる。

※2 「第30回全国『みどりの愛護』のつどい」では、県民体育館での式典や表彰、園内広場での記念植樹等を予定している。このため、会場周辺の花壇や芝生、立木など植栽の改修整備が必要となる。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成27年度：平成28年4月開催の第27回日本パラ陸上競技選手権大会に向けて、陸上競技場及びその周辺の改修、階段手摺り増設等を実施した。また、日本財団の支援を受け、鳥取県障がい者スポーツ協会が陸上競技場の多目的大型映像装置を改修した。
- ・平成28年度：県民体育館メインアリーナ及び野球場スタンドについて、車いす利用者用観客席を増設した。また、第一駐車場に屋根付きハートフル駐車場を増設した。
- ・平成29年度：「移動円滑化推進事業」により、バリアフリー改修を行うとともに、国交付金対象施設（トイレ、エレベータ等）の改修を実施した。

(注) 起債額の上段〈 〉書きは交付税措置額を除いた金額である。

備考欄の県負担額は起債欄の〈 〉書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費  
2項 環境衛生費  
4目 環境保全費

「山の日」大会推進課（電話：0859-31-9381）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	
(新) 森・里の恵み感謝祭at第3回「山の日」記念全国大会in鳥取	28,356	0	28,356			28,356	0
トータルコスト	76,026千円（前年度0千円）「正職員：6.0人非常勤職員：2.0人」						
主な業務内容	大会行事及び実行委員会等の企画運営、基本・実施計画や開催業務の委託等						
工程表の政策目標（指標）	「山の日」の制定を契機として身近な自然に親しむ機運の醸成を図り、鳥取の緑豊かな自然の保護・保全を進めながら、自然公園における利用の促進を目指す。 【鳥取元気づくり推進基金】充当事業						

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

「第3回『山の日』記念全国大会in鳥取」の開催に合わせて国内外から多数の来場者が見込まれることから、記念式典・シンポジウムを通じて国民の祝日「山の日」の制定趣旨の周知を図るとともに、大山に代表される本県全域の自然の素晴らしさやその恵みについて来場者にPRすることにより、大会及び伯耆国「大山開山1300年祭」の盛り上げを図り、本県へのリピーター確保を目指す。

2 主な事業内容

(1) 歓迎フェスティバル（15,000千円）

全国大会の参加者や県内外のアウトドア愛好家、地元で山や自然に触れる機会が少ない方などに、本県の山を含む自然の魅力や素晴らしさと恵みを感じてもらうため、歓迎フェスティバルを開催する。

区分	内容
森の恵み感謝祭 (大山国体広場)	・大会式典に併せて、本県の山の恵みを体感してもらうため、県内各地の木工製品等を紹介するイベントや森が育んだ「うまいもの市」などを開催する。
里の恵み感謝祭 (米子市公会堂周辺)	・大会シンポジウム会場周辺において、大山を中心とする山から里にかけての産品や文化芸能に親しむイベント等を開催するほか、大山の地蔵信仰によって育まれた歴史的景観を活かす催事を展開する。
ステージイベント (米子市公会堂)	・誰もが楽しむことができる本県の山の魅力を発信するため、本県の山を代表とする自然をテーマにした演劇などのステージイベントを地元文化団体と連携して開催する。

(2) 安全対策経費（8,260千円）

熱中症対策等来場者の安全対策のため、式典会場の大山総合体育館に空調等を設置する。

(3) 事務局経費（5,096千円） 非常勤職員人件費

<第3回「山の日」記念全国大会in鳥取について>

- ・「山の日」記念全国大会は、平成28年8月11日に初めての祝日を迎えた「山の日」の制定趣旨である山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝することを広く周知し、体験してもらうことを目的に、毎年全国各地で開催されている。（第1回：長野県上高地、第2回：栃木県那須町）
- ・平成30年の第3回大会は本県での開催が決定しており、「大山開山1300年祭」の中核事業として、関係市町等と連携し、本県ならではの特徴を盛り込んだ催事を展開する。

[大会テーマ] 神います山と共に生き、歩む ～開山千三百年「山を守る聖地」大山から～

開催日	催事	会場
平成30年8月10日(金)	レセプション(午後)	米子市内
11日(土・祝) <山の日>	記念式典(午前) (山鐘点鐘、インアクション)	大山総合体育館(大山町)
	シンポジウム(午後) (基調講演、パネルディスカッション)	米子市公会堂(米子市)
	森の恵み感謝祭	大山国体広場(大山町)
	里の恵み感謝祭	米子市公会堂周辺(米子市)
	ステージイベント(午後)	米子市公会堂(米子市)
日程調整中	エクスカージョン	米子市内・大山町内

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成29年8月に第3回「山の日」記念全国大会in鳥取実行委員会及び運営委員会を組織し、事業計画の策定及び大会広報を行っている。
- ・市町村と連携して山鐘リレーイベントを実施するなど、「山の日」記念全国大会開催の意義を広くPRしているところであり、引き続き、大会理念である山を守り親しむことへの機運醸成を行う。



平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館（電話：0857-72-8988）

1目 観光費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
山陰海岸ユネスコ世界ジオパーク創生事業費	87,127	105,346	△18,219			12	87,115	
トータルコスト	118,113千円（前年度136,343千円）〔正職員：3.9人、非常勤職員：2.0人〕							
主な業務内容	ユネスコ世界ジオパーク再認定への取組、ツーリズムの推進、世界に向けた魅力発信、研究・教育活動の推進等							
工程表の政策目標（指標）	ユネスコ世界ジオパークとなった山陰海岸ジオパークについて、ツーリズムの拠点、知の拠点として、認知度・発信力の向上を図るため、ツーリズムの推進や魅力発信、研究・教育活動の推進等を図る。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

ユネスコ世界ジオパーク『山陰海岸ジオパーク』の魅力発信を通じて、ジオパークの認知度向上及び国内外からの誘客促進を図る。

また、平成29年度の日本ジオパーク再認定審査において日本ジオパーク委員会から受けた指摘事項に適切に対応し、平成30年度に迫ったユネスコ世界ジオパークの確実な再認定獲得を目指す。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	事業内容
(1) 再認定への取組	13,410 (再掲含め 31,921)	①山陰海岸ジオパーク推進協議会の組織強化(5,586) ※再掲(7)④ 推進協議会の組織強化を図るため、京都府及び兵庫県と連携し、会長代行及び事務局長（行政OB）を配置する。 ②通訳案内士の活用(460) ※再掲(6)① 外国人観光客への対応強化を図るため、外国語能力に長けている通訳案内士等にジオパークに関する知識等を習得していただき、ジオガイドとして活用する。 ③山陰海岸ジオパークトレイルの運営・推進(11,746) ※再掲(2)① 山陰海岸ジオパークトレイル協議会の活動を支援し、トレイルルート延長の検討やイベント開催等を行う。 ④自然体験指導者の育成(719) ※再掲(2)② ジオパークエリア内で盛んとなってきているアクティビティ（シーカヤック、SUP等）をより安全・安心に楽しんでもいただくため、自然体験指導者を育成し、受入体制の充実を図る。 ⑤（臨）情報発信デジタルサイネージの設置(5,103) 「山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館」を博物館機能を発揮する山陰海岸ジオパーク全体の中核拠点施設として位置づけ、エリア全体の情報発信を行う。 ⑥（臨）ジオパーク看板の設置(3,945) 「山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館」の集客増を図るため、より分かりやすい場所に案内看板を設置する。 ⑦（臨）ジオパークフェア等の開催(4,362) 再認定に向けた機運醸成及び魅力発信を図るため、推進協議会構成団体等と連携して、ジオパークフェアや周遊ツアーを開催する。

(2) ツーリズムの推進	12,465	①山陰海岸ジオパークトレイルの運営・推進 (11,746) ②自然体験指導者の育成 (719)
(3) 世界に向けた魅力発信	6,431	①雑誌・テレビ等メディアの活用等による情報発信 (3,000) ②国内外との交流 (1,431) 香港ジオパーク、中国ジオパークネットワーク、キティラ・ハイキング・プロジェクト(ギリシャ)、隠岐ユネスコ世界ジオパーク等との交流を図る。 ③ユネスコ世界ジオパーク道府県連合の取組 (2,000) ユネスコ世界ジオパーク関係道府県と連携し、ユネスコ世界ジオパークの情報発信を行う。
(4) 民間活力の振興	20,547	山陰海岸ジオパーク魅力活用総合補助金 (20,547) 産業振興、ツーリズム振興、普及・啓発の推進などジオパークに関連した取組を支援する。
(5) 研究・教育活動の推進	9,779	①体験学習の開催 (7,419) ジオキッズ・サマースクール、子ども向け体験学習講座、科学実験教室、サイエンスカフェを開催する。 ②山陰海岸ジオパーク調査・研究委託 (2,360) 鳥取大学等の学術関係者と自然館学芸員が共同で調査・研究を行う。
(6) 国際化対応	6,791	①通訳案内士の活用 (460) ②外国人対応職員の配置 (5,096) 砂丘事務所、山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館に1名ずつ配置する。 ③テレビ電話通訳サービスの運用 (1,235) テレビ電話通訳サービス(12か国語対応)を利用できるタブレットをジオパーク拠点施設等へ配備する。
(7) その他	17,704	①山陰海岸ジオウォーク補助金 (1,500) ②鳥取砂丘検定の実施 (250) ③自然遊歩道の眺望景観回復 (1,000) ④山陰海岸ジオパーク推進協議会負担金 (10,494) ⑤標準事務費等 (4,460)
合計	87,127	

### 3 これまでの取組状況、改善点

- 平成27年11月に世界ジオパークがユネスコの正式事業に承認されたことを受け、ジオパーク活動の一層の推進を図るため、平成28年4月に、「山陰海岸学習館」から「山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館」に再編するとともに、隣接する「岩美町立渚交流館」を含めたエリア一帯を『岩美ジオフィールド』として、岩美町及び関係団体等との連携による取組を推進している。
- 近年は、シーカヤックやロングトレイルなど、山陰海岸ジオパークをフィールドとした活動(アクティビティ)が人気を集めており、それらを利用したツーリズムの推進を図ることで、山陰海岸ジオパークへの誘客を図っている。
- 平成28年度の香港定期便就航を契機に、香港ジオパークなど海外との交流を促進し、海外への情報発信や誘客促進を図っている。
- 平成29年度に日本ジオパークの再認定審査があり、山陰海岸ジオパーク推進協議会の組織運営や地域間の連携について指摘を受け、条件付き再認定(2年間)となった。平成30年度に迫ったユネスコ世界ジオパークの確実な再認定獲得を図るため、指摘された課題解決に向けた取組を行う。

(主な指摘事項)

- ①山陰海岸ジオパーク推進協議会の管理組織、運営体制の方向性
- ②事務局と関係者のジオパークに対する認識共有のためのコミュニケーション強化
- ③ジオガイドの資質向上とガイド団体の連携
- ④ジオツーリズムを推進するための導線づくり
- ⑤新温泉町ジオパーク館(中核拠点施設)の情報収集・発信機能の強化

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館（電話：0857-72-8988）

1目 観光費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館事業費	6,688	8,919	△2,231				6,688	
トータルコスト	20,195千円（前年度22,431千円）[正職員：1.7人、非常勤職員：3.6人]							
主な業務内容	山陰海岸ジオパークに関する資料の収集、展示、保存、調査研究							
工程表の政策目標（指標）	山陰海岸ユネスコ世界ジオパークの拠点施設としての機能の充実							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

山陰海岸ユネスコ世界ジオパークの拠点施設として、その魅力をより多くの方に知っていただくため、対象地域内の資料収集や調査研究を行い、「山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館」内の展示を充実させるとともに、教育普及を図るための魅力的な講座を開催する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	事業内容
資料収集研究費	2,654	・ジオパークの地形地質及び生物等に関する調査研究
展示資料等の充実費	2,633	・3D映像機器リース・保守料等 ・動物剥製標本など展示資料作成
教育普及・講座開催費	1,401	・野外観察会及び自然講座の開催 ・山陰海岸ジオパークに関する学習会や講演会への講師派遣等
合計	6,688	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成27年11月に世界ジオパークがユネスコの正式事業に承認されたのを受け、ジオパーク活動の一層の推進を図るため、平成28年4月に、「山陰海岸学習館」から「山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館」にリニューアルし、隣接する「岩美町立渚交流館」を含めたエリア一帯を『岩美ジオフィールド』として、岩美町及び関係団体等と連携し、山陰海岸ジオパークの拠点施設としての取組を推進している。
- ・山陰海岸ジオパークの魅力発信のため、平成24年度から3D映像を制作・放映しており、毎年1万人以上の方に視聴していただいている。
- ・生物の観察や山陰海岸ジオハイキング、星空観望会など、子どもを中心とした自然体験学習を年間を通じて実施している。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館（電話：0857-72-8988）

1目 観光費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館運営費	22,958	23,043	△85			(使用料) 78 (雑入) 148	22,732	
トータルコスト	30,109千円（前年度30,196千円）[正職員：0.9人、非常勤職員：1.0人]							
主な業務内容	会計事務、物品管理、施設管理、関係機関との調整							
工程表の政策目標（指標）	山陰海岸ユネスコ世界ジオパークの拠点施設としての機能の充実							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

「山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館」の管理運営を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	事業内容
(1) 職員人件費	11,172	・非常勤職員（専門員） 2名 ・非常勤職員（事務） 1名 ・非常勤職員（3D看視員） 2名
(2) 施設・設備維持管理費等	8,065	・施設管理 機械警備、館内清掃、一般廃棄物処理、ろ過海水搬入 等 ・設備管理 消防設備保守点検、自動ドア保守点検、空調設備点検 等
(3) 標準事務費	3,721	職員旅費、光熱水費、消耗品費 等
合計	22,958	

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成27年11月に世界ジオパークがユネスコの正式事業に承認されたのを受け、ジオパーク活動の一層の推進を図るため、平成28年4月に、「山陰海岸学習館」から「山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館」にリニューアルし、隣接する「岩美町立渚交流館」を含めたエリア一帯を『岩美ジオフィールド』として、岩美町及び関係団体等と連携し、山陰海岸ジオパークの拠点施設としての取組を推進している。
- 平成27年度の入館者数 19,957人に対し、施設リニューアル後の平成28年度入館者数 23,875人、平成29年12月末 20,449人（昨年度同期20,356人）となっている。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

2目 計画調査費

砂丘事務所 (0857-22-0583)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取砂丘景観保全再生事業	9,263	10,649	△1,386				9,263	
トータルコスト	21,181千円 (前年度 22,571千円) [正職員：1.5人]							
主な業務内容	鳥取砂丘再生会議への負担金交付事務、除草ボランティアの募集及び実施、国・鳥取市との許認可事務の調整、鳥取砂丘ガイドの養成とガイド活動の実施等							
工程表の政策目標(指標)	鳥取砂丘の除草をボランティアを募集して実施 (ボランティア：5,500人)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

「日本一の鳥取砂丘を守り育てる条例」の理念に基づき、民間と行政で構成する鳥取砂丘再生会議が行う鳥取砂丘の景観保全再生事業に要する経費を負担する。

2 主な事業内容

鳥取砂丘景観保全再生事業負担金：9,113千円 (負担割合：県1/2、鳥取市1/2)

事務費：150千円

〔全体事業費〕

(単位：千円)

区分	事業費	事業内容
保全・再生の事業	13,198	外来系移入植物の除草活動、スリバチの保全・下草刈り、景観改善のための植生処理、堆積砂移動処理等
保全・再生の調査研究	4,602	長期的な砂丘の地形変動調査、除草のための調査、動植物の調査、景観の改善調査等
人材養成	298	ガイド養成のための講座開設、ガイド活動の支援
事務費	128	
計	18,226	費用負担：県1/2、鳥取市1/2

3 これまでの取組状況、改善点

- ・地元民間団体、鳥取市及び県で構成する鳥取砂丘再生会議の取組により、砂丘の草原化は食い止められている状況である。
- ・今後も、国の天然記念物指定当時(昭和30年代)のような「砂の動く生きている砂丘」を取り戻し維持していくことを目標に、鳥取砂丘ランドデザイン行動計画に基づき、砂丘利用者等による通年的な除草活動などの保全再生の取組を進めるとともに、眺望を阻害する樹木の処理や下層植生の処理など、景観の改善に取り組む。
- ・また、山陰海岸ジオパークの一角を占める鳥取砂丘の価値・魅力を発信する鳥取砂丘ガイドを養成する鳥取砂丘大学を開校するとともに、鳥取砂丘ガイドの活動を支援する。

〔除草ボランティアの実績〕平成29年12月末現在

種別	期間	参加者数
夏季ボランティア除草活動	7月15日～9月3日(14日間)	1,343人
企業・団体等による除草活動	通年	1,466人(19団体)
観光客による除草体験	通年(土日祝日)	4,162人
夕方除草	6月2日～7月14日(7日間)	342人
アダプトプログラム	通年	942人(6個人、9団体)
合計		8,255人

<参考>7,635人(前年同期)

〔鳥取砂丘ガイドの活動実績〕

実施期間等	6月24日～10月28日(土日祝日)
実施延人数	101人
ガイド件数	2,296件

<参考>2,360件(前年同期)

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

砂丘事務所 (0857-22-0583)

4目 環境保全費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
日本一の鳥取砂丘を守り育てる事業	14,675	14,699	△24			29	14,646	
トータルコスト	22,620千円 (前年度 22,647千円) [正職員：1.0人、非常勤職員：5.0人]							
主な業務内容	砂丘ガイド及び巡視活動、普及啓発、関係機関や団体との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	ガイドを通じて利用者の意識啓発に努める(ガイド件数2,000件、落書き発見件数250件)、砂丘を学習する機会(観察会・学習会)の提供							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

「日本一の鳥取砂丘を守り育てる条例」に基づき、巡視指導、条例の趣旨の普及啓発、砂丘の魅力を伝える活動により、鳥取砂丘の保全と再生、適正な利用の推進を図る。

2 主な事業内容

- (1) 鳥取砂丘レンジャー等非常勤職員の配置 (11,432千円)  
砂丘利用者へのガイド及び条例違反への対応(巡視・指導)を行い、条例趣旨の徹底を図るため、鳥取砂丘レンジャー2名、鳥取砂丘景観保全推進員2名、砂丘事務所に係る事務1名、計5名の非常勤職員を配置する。
- (2) ジオツアーの実施 (173千円)  
鳥取砂丘の価値・魅力を広く県民等に伝えるため、鳥取砂丘魅力満喫ジオツアーを開催する。
- (3) 熱中症対策等夏季体制の強化 (410千円)  
熱中症等により砂丘内で体調不良となった観光客への対処を行う。
- (4) 砂丘事務所の運営 (2,660千円)  
砂丘事務所の借り上げや消耗品の購入等、砂丘事務所の運営を行う。

3 これまでの取組状況、改善点

- (1) 鳥取砂丘レンジャーの活動  
単に条例の禁止事項を取り締まるのではなく、県民の財産である鳥取砂丘をガイド(解説)することによって、砂丘利用者の方に砂丘の価値や魅力を認識していただくなど、条例の趣旨の啓発を行っている。  
・ガイド・案内件数：1,626件(平成29年4月～12月) <参考>1,566件(前年同期)  
・落書き件数：158件(平成29年4月～12月) <参考>167件(前年同期)
- (2) 砂丘の景観保全活動の体制整備  
鳥取砂丘景観保全推進員(非常勤職員)2名を配置し、除草ボランティアの指導・除草補助や砂丘内並びに砂丘周辺の除草・伐木等を臨機応変に行っている。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

砂丘事務所 (0857-22-0583)

1目 観光費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取砂丘新発見伝事業	10,271	10,271	0				10,271	
トータルコスト	22,189千円 (前年度 22,193千円) [正職員：1.5人]							
主な業務内容	鳥取砂丘再生会議への負担金交付事務、国・鳥取市との許認可事務の調整、イベントの公募・審査・実施決定・広報・実施							
工程表の政策目標(指標)	砂丘の魅力的な情報発信、イベントの実施 (新発見伝イベント:6イベント)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県民との協働により、鳥取砂丘の魅力を国内外に発信し、鳥取砂丘と触れ合う機会を創出するため、鳥取砂丘の新たな魅力や楽しみ方を国内外に発信するイベントや体験活動を公募し、支援を行う鳥取砂丘再生会議に対して、鳥取砂丘新発見伝事業負担金を交付する。

(平成29年9月補正で債務負担行為設定済)

2 主な事業内容

鳥取砂丘新発見伝事業負担金 (鳥取砂丘再生会議への負担金)：10,000千円

①事業内容：鳥取砂丘再生会議が公募し、採択したイベント等について、鳥取砂丘内での法令上の手続き、広報及び経費の支援を行う。

募集対象	鳥取砂丘の特色を活かし、鳥取砂丘とその周辺で実施するイベント等
実施主体	非営利の団体及び個人
経費支援	・体験型 (上限1,000千円、10/10補助) *参加費及び協賛金等の収入を除く ・観光型 (上限5,000千円、4/5) *2年目以降は補助率変更有

②負担割合：県1/2、鳥取市1/2 (全体事業費20,000千円)

3 これまでの取組状況、改善点

鳥取砂丘新発見伝事業をはじめとした鳥取砂丘の利活用のあり方について、鳥取砂丘再生会議利活用部会で議論を重ね、民間の取組を支援している。

① 鳥取砂丘新発見伝事業が、砂丘の新たな魅力として認知され、定着してきている。

② 鳥取砂丘新発見伝ホームページ等を通じたタイムリーな情報発信に努めている。

[平成29年度鳥取砂丘新発見伝開催イベント]

イベント名	参加者数等
砂丘ビーチ砂像コンテスト&砂像シンボル作成展示in砂丘 ビーチ砂もり大会	10組 26人 シンボル砂像 2校 13人
自転車さんぽin鳥取砂丘2017	68人
第2回鳥取砂丘新発見！”スナバ” BEACH SPORTS FESTA 2017	1,630人 (大会 378人 体験 802人) ビーチクリーン 450人
鳥取砂丘ドローンスクール&鳥取砂丘空撮コンテスト	27人

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

くらしの安心推進課（内線：7159）

3目 交通対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
支え愛交通安全総合対策事業	8,148	27,938	△19,790				8,148	
トータルコスト	11,326千円（前年度 32,707千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	高齢者の交通安全対策及び自転車乗車用ヘルメット着用促進策の推進							
工程表の政策目標（指標）	交通事故の発生件数、交通事故による死者数を減少させる。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

交通事故のない誰もが安心して暮らせる鳥取県の実現に向け、国が高齢運転者に推奨する安全運転サポート車（自動ブレーキなど一定の運転支援機能を備えた自動車）の購入を支援するとともに、中・高校生が着用する自転車乗車用ヘルメット購入補助事業を実施する市町村を支援する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	予算額	内 容
高齢者安全運転普及モデル事業	6,648	運転免許センターで開催される高齢者交通安全教室の受講（認知・身体機能の自己把握）を要件として、65歳以上の高齢者による安全運転サポート車の購入を支援する。 ・補助金額：1台あたり3万円（定額）、200台分
中・高校生自転車乗車用ヘルメット購入補助事業	1,500	中・高校生の自転車利用時におけるヘルメット着用を推進するため、ヘルメット購入補助事業を実施する市町村を支援する。 ・補助率：1/2、上限：1,500円/人
合 計	8,148	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成28年度から実施している高齢者安全運転普及モデル事業により、これまで259名の安全運転サポート車の購入を支援した。（平成29年1月～12月）
- ・平成29年度から実施している中・高校生自転車乗車用ヘルメット購入補助事業により、これまで547名（中学生）のヘルメット購入を支援した。（平成29年4月～平成30年1月）
- ・高齢者が当事者となる交通事故が後を絶たないことから、引き続き、被害・加害の両面での高齢者対策を推進するとともに、高校生への乗車用ヘルメットの着用が進むよう市町村への更なる働きかけが必要である。



平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

3目 交通対策費

くらしの安心推進課（内線：7159）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
交通安全対策推進事業	6,741	6,881	△140				6,741	
トータルコスト	9,919千円（前年度 18,008千円）[正職員：0.4人]							
主な業務内容	交通安全に係る各種広報啓発、補助金交付、補助事業者との連絡調整等							
工程表の政策目標（指標）	交通事故の発生件数、交通事故死者数を減少させる。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

交通事故のない地域社会を実現するため、交通安全に対する県民への意識啓発など各種交通安全対策を推進するとともに、鳥取県交通対策協議会が実施する交通安全啓発活動等に要する経費に対して助成を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	予算額	内 容
交通安全対策推進費	110	・鳥取県交通安全対策会議の開催
チャイルドシート使用普及啓発街頭活動費	125	・チャイルドシート使用啓発イベントの開催
鳥取県交通対策協議会補助金	6,506	県交通対策協議会が行う活動への支援（補助率：10/10） 【事業内容】 ・交通安全普及ポスター、啓発用品の作成及び広報啓発活動 ・交通安全県民大会の開催 ・高齢者交通安全対策事業（交通安全講習）の実施 ・事務局運営経費（書記1名の人件費含む）
合 計	6,741	

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成29年中の県内の交通事故は、死者数が前年比9人増であったが、発生件数及び負傷者数は平成17年から13年連続で減少した。また、高齢者が第1当事者となった交通事故は、前年から1.1ポイント減少した。（H28:24.5%→H29:23.4%）  
発生件数 965件（前年比△22件、△2.2%）  
死者数 26人（前年比+9人、+52.9%）  
負傷者数 1,162人（前年比△81人、△6.5%）
- 平成29年中の本県チャイルドシート使用率は68.6%であり、全国最下位を記録した平成24年（31.5%）から約2倍に向上したが、未だ3割超が未使用の状況にあり、引き続き啓発活動に取り組む必要がある。

交通事故相談所運営事業	5,502	5,718	△216		(雑入) 12	5,490		
トータルコスト	7,100千円（前年度 7,308千円）[正職員：0.2人、非常勤職員：2.0人]							
主な業務内容	交通事故相談所の運営							
工程表の政策目標（指標）	交通事故の発生件数、交通事故による死者数を減少させる。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

交通事故被害者等の救済を行うため、交通事故相談所（鳥取・米子）を運営する。

2 主な事業内容

鳥取・米子の交通事故相談所において公正・中立な立場で、相談者に対し損害賠償問題、示談交渉等に関する示唆、助言を行うことにより、交通事故に関する紛争解決と被害者等の救済を図る。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

くらしの安心推進課（内線：7185）

1目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
災害時給油所地下タンク製品備蓄促進事業	250	259	△9				250	
トータルコスト	1,045千円（前年度1,054千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>東日本大震災発生時には給油所において地下タンク製品（ガソリン、軽油、灯油等）が在庫切れになり、救援活動や復旧活動に支障を来したことから、地域における石油製品供給体制の災害対応能力強化を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>災害時に警察・消防等の緊急車両及び医療施設又は避難所に優先的に給油するため、鳥取県石油協同組合が実施する地下タンク製品備蓄事業に対して助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度～平成30年度（債務負担行為設定済）</li> </ul>								
事業主体	鳥取県石油協同組合、中核給油所（15施設）、小口燃料配送拠点給油所（10施設）							
対象経費	管理費（人件費）							
補助率等	10/10（250千円/年） ※4年間の総額1,000千円							

平成30年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

くらしの安心推進課（内線：7183）

1 目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
犯罪被害者等相談・支援事業	11,959	13,175	△1,216	2,791			9,168	
トータルコスト	23,877千円（前年度 25,097千円） [正職員：1.5人]							
主な業務内容	講演会の開催、広報啓発、急性期被害者支援、啓発・支援員研修等の開催							
工程表の政策目標（指標）	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

犯罪被害者等への理解を促進するため、県民を対象とした講演会や行政担当者等の研修を開催する。また、性暴力被害者を支援する協議会の活動を支援することにより、被害者の心身の健康回復と被害の潜在化防止を目指す。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	内 容
犯罪被害者等相談・支援事業	200	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（公社）とっとり被害者支援センターによる被害者支援フォーラムの開催を支援する。</li> <li>※警察と連携して支援する。（広報経費の一部）</li> <li>・市町村担当課長会議を開催する。</li> <li>・人権教育推進者等を対象とした研修会を開催する。</li> <li>・地域保健や精神保健に関わる保健師等を対象とした研修会を開催する。</li> </ul>
性暴力被害者支援連携事業 [事業主体] 県、関係機関・団体による協議会 [補助率] 10/10	11,759	<p>&lt;急性期被害者支援&gt; (4,650千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産婦人科医療、精神科医療、法的支援等の提供</li> <li>・【拡充】相談対応等（面接相談可能な相談室の確保等）</li> <li>・被害者支援に係る連携会議の開催</li> </ul> <p>-----</p> <p>&lt;啓発・支援員研修等&gt; (7,109千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被害者支援に関する啓発事業や研修の実施</li> <li>・協議会の運営等</li> </ul>
合 計	11,959	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成26年4月に関係機関・団体と性暴力被害者支援連携ネットワーク検討準備会を立ち上げ、性暴力被害者の方が安心して相談できる体制を構築するための検討を進めてきた。
- ・平成27年10月には既存の医療機関のネットワーク等を活用し、急性期被害者へ支援を提供する仕組みを暫定的に整えた。
- ・平成28年11月には検討組織から支援組織である鳥取県性暴力被害者支援協議会に改組し、平成29年1月から性暴力被害者から直接相談を受ける窓口を開設した。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

くらしの安心推進課 (内線: 7183)

1目 社会福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
犯罪のないまちづくり普及啓発事業	1,516	2,400	△884				1,516	
トータルコスト	8,667千円 (前年度 9,553千円) [正職員: 0.9人]							
主な業務内容	県民の総合的防犯意識啓発、防犯リーダー養成、優良防犯施設の認定							
工程表の政策目標(指標)	犯罪発生件数を年間3千件以下とする。 鳥取県優良防犯施設の認定を延べ100施設とする。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

犯罪のないまちづくりを推進するため、「鳥取県犯罪のないまちづくり推進計画」及び「指針」に基づく各種施策を実施し、県民の防犯意識の醸成及び自主防犯活動の活性化と防犯環境の整備を促進する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

項 目	予算額	内 容
県民の総合的防犯意識の啓発	1,065	・(公社)鳥取県防犯連合会による地域安全フォーラムの開催等を支援する。 ・地域防犯力向上のため、深夜小売業店舗、共同住宅等の優良防犯施設の認定を促進する。
防犯リーダー研修会の開催	140	・地域の防犯活動や見守り活動の核となるリーダーを養成するための研修会を開催する。
鳥取県犯罪のないまちづくり協議会の開催	311	・推進計画の改定に係る審議や、推進計画等に基づく各種防犯施策の検証及び助言を有識者からいただくための協議会を開催する。
合 計	1,516	

〔組替廃止〕

地域の防犯力向上推進事業

0

4,389

△4,389

トータルコスト 0千円 (前年度 8,363千円) [正職員: 0.0人]

主な業務内容 補助金事務

工程表の政策目標(指標) 犯罪発生件数を5.9件/千人以下とする。

事業内容の説明

防犯灯新設・更新時の光害防止型製品導入促進の観点から、「(新)鳥取県の美しい星空が見える環境の保全と活用事業」に組替える。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

くらしの安心推進課（内線：7877）

3目 予防費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (手数料) 1,227 (雑入) 31	一般財源	
動物愛護管理推進事業	23,298	31,989	△8,691				22,040	
トータルコスト	62,229千円（前年度 90,009千円）[正職員：4.9人、非常勤職員：5.0人]							
主な業務内容	犬・猫の保護収容、監視指導、各種申請事務、普及啓発、連絡調整等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

人と動物が共生する社会の実現のため、動物の愛護及び管理に関する法律、鳥取県動物の愛護及び管理に関する条例及び狂犬病予防法に基づき、動物の適正飼養の普及啓発等の事業を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	主な内容
鳥取県動物福祉推進事業補助金	2,400	・動物福祉、愛護管理に取り組む県内民間団体等への支援 【事業主体】 ・県譲渡ボランティアに登録している団体及び個人 ・公益法人 ・NPO法人又は営利を目的としない団体 【補助率】 ○県登録譲渡ボランティア、公益法人：1/2 ・譲渡活動補助(団体：上限500千円、個人：上限200千円) ・啓発活動補助(法人・団体：上限300千円、個人：上限100千円) ※譲渡活動：犬、猫の譲渡会に係る会場費、広告費、不妊去勢手術、疾病検査等の衛生費 ○一般団体：1/3 ・啓発活動補助(上限100千円)
鳥取県動物愛護推進協議会	128	・協議会委員の報酬・旅費
動物取扱責任者研修会	142	・外部講師の報償費・旅費
非常勤職員人件費	12,412	・放浪犬の捕獲、負傷動物の保護、収容動物の飼養管理、適正飼養指導等を行う非常勤職員人件費(狂犬病予防技術員4名、動物適正飼養推進員1名)
犬管理所の保守点検	2,259	・脱臭設備・エアコン保守点検、浄化槽管理、休日管理委託、医療廃棄物処分委託
普及啓発、ボランティアとの連携事業、収容動物の飼養管理に係る経費等	5,957	・動物取扱業者の監視指導経費、動物福祉・動物愛護に関する普及啓発指導経費、ボランティアと連携した活動経費、収容動物の餌代 ・医薬材料費、動物病院治療費、処分動物火葬費、事業実施に係る連絡調整等経費等
合計	23,298	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・動物福祉推進事業補助金の活用実績は、平成28年度は3団体であったが、平成29年度は個人の県譲渡ボランティアも支援対象としたことにより、3団体、3個人が事業に取り組んでいる。
- ・平成29年度は、民間と連携した動物愛護を一層推進するため、動物愛護ボランティアとの協働による犬猫の譲渡会、動物愛護ボランティアとの意見交換会を西部総合事務所で2回開催した。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費  
1項 公衆衛生費  
3目 予防費

くらしの安心推進課 (内線: 7877)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
動物愛護センター機能支援事業	23,137	58,593	△35,456				23,137	
トータルコスト	23,932千円 (前年度 60,183千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	犬猫の譲渡促進・動物愛護の普及啓発、補助金業務等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

公益財団法人動物臨床医学研究所の動物愛護施設「人と動物の未来センター“アミティエ”」を鳥取県動物愛護センターとして位置づけ、動物の保護・譲渡活動や動物愛護の普及啓発等の事業を委託するとともに、県が引取り等を行った犬猫の中長期的な飼養や新たな飼い主への譲渡などを、同施設と連携して行う。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	予算額	主な内容
鳥取県動物愛護センター機能委託	21,481	○委託先 (公財) 動物臨床医学研究所 (人と動物の未来センター“アミティエ”) ○委託内容 (1) 県収容動物のうちアミティエに譲渡した譲渡対象動物の中長期的な飼養及び譲渡に係る事業 (2) 譲渡対象動物の健康管理、不妊去勢手術に係る事業 (3) 負傷動物の治療に係る事業 (4) 動物愛護の普及啓発行事 (動物愛護週間行事) (5) 適正飼養指導 (犬のしつけ方教室)
鳥取県動物愛護センター施設費補助金	1,656	○事業主体: (公財) 動物臨床医学研究所 ○補助内容: 動物愛護センター機能を維持・向上するために必要な施設の整備費 (1) 整備概要: 犬舎の猫舎への改造、ドッグランの柵の修繕 事業費 5,000千円 (2) 補助率: 1/2 (県1,656千円、鳥取市844千円、事業主体2,500千円) (3) 整備の必要な理由: 県からアミティエへの犬の譲渡数は減少しているが、猫の譲渡数は増加しているため、犬舎の一部を猫舎に改修し、猫の収容力を増加させる必要がある。
合計	23,137	

3 これまでの取組状況、改善点

- 鳥取県動物愛護管理推進計画に基づき譲渡頭数を増加させるため、平成26年度から「アミティエ」を鳥取県動物愛護センターとして位置づけ、収容動物の譲渡、動物愛護の普及啓発事業等を推進している。
- 適正飼養等の啓発や収容動物の譲渡推進等により、県が引取りや致死処分を行う犬猫の頭数は減少している。  
犬猫の収容・引取り頭数: H25年度: 犬: 320頭、猫: 1,161頭 → H28年度: 犬: 207頭、猫: 662頭  
犬猫の致死処分頭数: H25年度: 犬: 101頭、猫: 881頭 → H28年度: 犬: 6頭、猫: 331頭
- 平成29年度には、しつけ方教室の屋内開催や譲渡講習会の開催のため、「アミティエ」内に研修棟 (1棟、延床面積223.89m<sup>2</sup>) の整備を行った。
- 犬猫の収容・引取り頭数を減少させるために、飼い主に対する適正飼養・適正管理の啓発を更に推進する必要がある。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

くらしの安心推進課 (内線: 7877)

3目 予防費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (寄附金)	一般財源	
人と動物の共生社会 実現推進事業	5,038	4,145	893			800	4,238	
トータルコスト	10,600千円 (前年度 9,709千円) [正職員: 0.7人]							
主な業務内容	繁殖制限措置の普及啓発、適正飼養・動物愛護意識の普及啓発、補助金業務 等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

人と動物の共生社会の実現のため、主な収容動物である猫の繁殖制限対策を実施することにより収容数を縮減するとともに、適正飼養・動物愛護意識の一層の普及啓発を推進する。

2 事業内容

(単位: 千円)

区分	予算額	主な内容
【新規】地域猫対策モデル 事業 (平成30~32年度)	2,640	○地域猫活動への助成を行う市町村に対する支援を行う。 ・対象経費: 不妊去勢手術費及び広報費 ・補助率: 1/2 ・県上限額: メス22,500円/頭、オス15,000円/頭 ○また、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用し、地域猫のエサ代等の管理費を支援する。 ・補助率: 定額 (10千円/頭) ○さらに、地域猫活動に知見のある専門家を招へいし、助言をいただく。 ※地域猫活動: 所有者のいない猫を捕まえて不妊去勢手術をし、元の場所に戻し地域で飼養管理する活動
【拡充】所有者のいない猫 の繁殖制限対策	1,478	○不妊去勢手術への助成を行う市町村に対する支援を行う。 ・補助率: 1/2 (県上限5千円/頭) ○猫捕獲用の檻を県と市町村に配備し、一般に貸し出す ・各総合事務所に配置する貸出用捕獲檻 (6台) ・市町村への購入支援 補助率: 1/2 (県上限9千円/台)
飼い猫の繁殖制限対策	800	○不妊去勢手術への助成を行う (公社) 鳥取県獣医師会に対する支援を行う。 ・補助額: 定額 (メス4千円/頭、オス2千円/頭)
幼少期からの動物愛護啓発 (動物愛護教室の開催)	90	○適正飼養、動物愛護意識の啓発のため、ボランティアと連携して小学生等を対象にした「命の教室」を開催する。(県全域6回程度)
収容動物の適正管理	30	○犬管理所での飼養管理や譲渡適性診断等にあたり外部の専門家 (訓練士等) の助言を求める。(2事務所×3回程度)
合計	5,038	

3 これまでの取組状況、改善点

- 鳥取県動物愛護管理推進計画に基づき、動物の収容・引き取り数を低減する事業を進めている。犬及び猫とも収容数は減少したが、猫に係る苦情・相談件数は増加している。  
犬の収容数 H21:540頭→H28:207頭  
猫の収容数 H21:1,390頭→H28:662頭 (うち所有者のいない猫 H21:871頭→H28:491頭)  
猫に係る苦情・相談件数 H25:734件→H28:1,123件
- 所有者のいない猫の繁殖制限対策に取り組む市町村は、平成28年度は10市町のみであったが、平成30年度は全ての市町村が実施する予定である。
- 猫の繁殖制限対策を推進するとともに、猫の糞尿等の地域課題への対応も含め、地域猫対策に取り組む必要がある。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

くらしの安心推進課 (内線: 7284)

2目 食品衛生指導費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
食の安全・安心HACCP (ハザップ) 推進事業	23,660	24,978	△1,318	11,830			11,830	
トータルコスト	29,222千円 (前年度 32,926千円) [正職員: 0.7人]							
主な業務内容	事業者へのHACCP取組の支援及び普及推進、消費者への啓発、補助金事務							
工程表の政策目標(指標)	-							

【「地方創生推進交付金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

HACCPの導入により、食中毒の発生防止及び食品衛生法に違反する食品等の製造防止につながるなど、食品の安全性の向上が期待でき、全国的にHACCPを推進する動きが活発化している。

また、国において食品事業者へのHACCP導入義務化の検討が進められている。

県内の食品取扱施設に対するHACCPの推進を強化し、鳥取県食品衛生法施行条例に基づく鳥取県HACCP認定制度のより一層の普及、県内事業者へのHACCP導入促進を図るため、事業者への専門家派遣及び施設整備への補助や消費者への啓発を行う。

2 主な事業内容

(1) 食品事業所への専門家派遣等 (4,660千円)

施設に応じた相談対応を行う専門的な知識を有する者(専門家)を各事業所に派遣し、HACCPに取り組む事業者の支援を行う。併せて、勉強会や施設見学等を実施する。

(2) 事業者への施設・設備整備への補助 (19,000千円)

事業主体	条例HACCP適合施設の認定取得に取り組む事業者
補助要件	条例HACCP適合施設(条例に基づく認定制度)の認定取得
対象経費	条例HACCP適合施設の認定取得に係る施設・設備の整備
補助率	1/2 (上限額: 3,000千円/件)

(3) 消費者への普及啓発(標準事務費対応)

パンフレットの作成やスーパー等でのHACCP認定食品の紹介により、HACCPの手法で衛生管理を行う事業者をアピールする。

また、講演会や工場見学等の機会を設け、消費者に対するHACCPの啓発を行う。

3 これまでの取組状況、改善点

・平成27年度から本事業を実施しており、認定に取り組む事業者、HACCPに関心を持つ事業者は増加傾向にある。

・国が検討を進めているHACCP導入義務化に向けて、事業者への技術的及び資金的な支援を適宜行い、HACCPの普及を効果的に進めていく必要がある。

<参考>平成29年度実績(H29.12月末時点)

条例HACCP認定数: 10施設11業種(累計認定数: 51施設61業種)

補助金活用施設数: 8施設



平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

くらしの安心推進課（内線：7284）

2目 食品衛生指導費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (手数料)	一般財源	
食品衛生指導事業	18,151	26,319	△8,168	190		16,453	1,508	
トータルコスト	173,079千円（前年度 259,195千円）〔正職員：19.5人〕							
主な業務内容	営業許可、監視指導、普及啓発、消費者及び営業者教育など							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

食品の安全確保のため、食品営業施設の許可・監視指導を行うとともに、食品検査及び食品衛生の普及啓発を行う。

また、生産から消費まで食品に携わる様々な立場の人の相互理解を促進するとともに、県民の意見を県の施策に反映させ、食品の安全性の確保を推進する。

2 主な事業内容

(1) 食品取扱い施設に対する営業許可、監視指導 (1,130千円)

食品衛生法に基づく営業許可を要する営業（飲食店営業等34業種）について、施設の事前調査及び営業許可を行うとともに、営業施設へ立入り、監視指導等を実施する。

(2) 食中毒発生時の調査及び拡大防止 (14,675千円)

食品による健康被害が発生した際に、原因究明等を行い、被害拡大防止のための的確な対応を実施する。

(3) 食品営業者への指導教育 (1,263千円)

食品営業者等で組織する（一社）鳥取県食品衛生協会が、食品衛生の普及・向上のため自主的に実施する食品衛生指導等の事業に対し支援を行う。

事業主体	（一社）鳥取県食品衛生協会
補助内容	・食品衛生指導員活動推進事業（補助率：1/2） ・食品衛生大会開催事業（補助率：1/2）

(4) 消費者及び営業者への啓発 (359千円)

消費者及び食品事業者に対して、食中毒への注意喚起のための啓発広報及び予防のための講習会等を実施する。

(5) 食の安全推進会議の開催 (245千円)

様々な立場の方からの食に関する情報や意見をいただき、県の食品安全施策に反映させる。

- ・開催回数 年3回程度
- ・委員構成 学識経験者、生産者、食品事業者、消費者等 12名

(6) 食品衛生検査の信頼性確保 (289千円)

衛生環境研究所の検査結果の信頼性確保のため、外部機関による精度管理調査及び内部点検を実施する。

(7) カネミ油症健康実態調査 (190千円)

国が行うカネミ油症に関する研究のための健康実態調査を実施する。（国委託事業）

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

くらしの安心推進課 (内線: 7284)

2目 食品衛生指導費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (手数料) 16,790 (雑入) 6	一般財源	
食肉衛生検査所管理運営事業	17,216	20,764	△3,548	420				
トータルコスト	121,296千円 (前年度 124,883千円) [正職員: 13.1人 非常勤職員: 1.0人]							
主な業務内容	と畜検査、TSE検査、と畜場及び食肉処理施設の監視及び指導							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 食肉衛生検査所において「と畜検査」等を実施し、食肉の衛生確保に努める。								
2 主な事業内容 (1) (株)鳥取県食肉センターに搬入される牛・豚等の獣畜のと畜検査を実施する。 (2) 神経症状を呈している牛、めん羊、山羊を対象として、伝達性海綿状脳症(TSE)の検査を実施する。 (3) と畜場管理者及び作業員への衛生指導を実施する。								
調理師免許等登録事業	397	114	283			(手数料) 397		
トータルコスト	4,370千円 (前年度 5,678千円) [正職員: 0.5人]							
主な業務内容	免許交付・台帳管理事務							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 調理師法に定められた免許の登録事務等を適切に行うことで、食品衛生水準の維持を図る。 また、「鳥取県ふぐの取扱い等に関する条例」に基づき、除毒処理及び臓器鑑別等の試験合格者にふぐ処理師の免許を与え、ふぐ毒による食中毒の防止を図る。								
2 主な事業内容 (1) 調理師の名簿登録・免許証発行等に関する事務 (2) 製菓衛生師の免許登録 (3) ふぐ処理師等の試験の実施及び登録								
くらしの安心推進課管理運営事業	5,694	6,624	△930				5,694	
トータルコスト	5,694千円 (前年度 6,624千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	課内・地方機関及び関係機関との連絡・調整							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
くらしの安心推進課が実施する事業、各地方機関及び各種関係機関との連絡調整に要する事務的経費。								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

くらしの安心推進課（内線：7185）

3目 環境衛生連絡調整費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (手数料)	一般財源	
生活衛生向上推進事業	20,916	24,040	△3,124	8,494		1,490	10,932	
トータルコスト	43,957千円（前年度 54,242千円）[正職員：2.9人]							
主な業務内容	各種生活衛生営業許可、監視指導、免許交付、補助金事務等							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 生活衛生関係営業について、各法令に基づく届出受理、許可、監視指導を行う。 また、補助事業等により生活衛生業界の振興を図ることで、公衆衛生の向上を推進する。								
2 主な事業内容 生活衛生関係営業施設等の営業許可及び監視指導、クリーニング師試験の実施及び免許交付並びに（公財）鳥取県生活衛生営業指導センター、各種生活衛生同業組合、一般公衆浴場への支援を行う。 （単位：千円）								
区分	予算額	内 容						
営業許可・監視指導事業	603	・生活衛生営業（理容業、美容業、興行場、旅館業公衆浴場業、クリーニング業、特定建築物）に係る届出受理、許認可事務、監視指導 ・資格試験の実施（クリーニング師試験）						
生活衛生指導事業	339	・各種生活衛生同業組合の育成指導 ・鳥取県生活衛生営業審議会の開催 ・生活衛生功労者知事表彰						
助成事業	19,974	・（公財）鳥取県生活衛生営業指導センター補助金 [補助率：10/10] ・生活衛生関係営業振興事業 [補助率：1/2] ・公衆浴場確保対策費市町村補助事業 [補助率：市町村補助額の1/2]						
計	20,916							
温泉資源保全利用推進事業	1,028	1,704	△676			(手数料) 307	721	
トータルコスト	12,946千円（前年度 14,421千円）[正職員：1.5人]							
主な業務内容	許可、監視指導、調査							
工程表の政策目標（指標）	温泉のゆう出量、水位、温度等の適切な把握							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 温泉資源の保護及び適正利用の推進を図るため、源泉の調査及び温泉法に基づく許可、監視を行う。								
2 主な事業内容 県下の利用源泉の温泉成分・温度等の調査を行うとともに、温泉の掘削・増掘・動力装置の許可及び利用施設の監視・指導等を行う。								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

3目 環境衛生連絡調整費

くらしの安心推進課 (内線: 7185)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
理美容学校魅力向上支援事業	4,000	4,000	0				4,000							
トータルコスト	4,795千円 (前年度 4,795千円) [正職員: 0.1人]													
主な業務内容	補助金交付事務													
工程表の政策目標(指標)	-													
事業内容の説明														
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県内理美容師の安定的確保による理美容業界の活性化と衛生水準の向上を図るため、入学者の確保に向けた新たな魅力づくりを行う県内理美容学校の取組を支援する。</p>														
<p>2 主な事業内容</p> <p>県内理美容学校の魅力を向上させる取組への支援を行う。(事業期間: 平成28~30年度)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>事業主体</td> <td>県内で理美容学校を運営する学校法人</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>2/3 (上限2,000千円×2校)</td> </tr> <tr> <td>補助対象事業</td> <td>理美容学校の魅力を向上させるために新たに実施する事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の能力開発及び資質向上のための研修</li> <li>・カリスマ美容師の招へい</li> <li>・学生の先進校等の視察</li> <li>・学生の理容美容コンテストへの参加</li> <li>・地域貢献イベントの開催</li> <li>・情報発信に資する事業等</li> </ul> </td> </tr> </table>									事業主体	県内で理美容学校を運営する学校法人	補助率	2/3 (上限2,000千円×2校)	補助対象事業	理美容学校の魅力を向上させるために新たに実施する事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の能力開発及び資質向上のための研修</li> <li>・カリスマ美容師の招へい</li> <li>・学生の先進校等の視察</li> <li>・学生の理容美容コンテストへの参加</li> <li>・地域貢献イベントの開催</li> <li>・情報発信に資する事業等</li> </ul>
事業主体	県内で理美容学校を運営する学校法人													
補助率	2/3 (上限2,000千円×2校)													
補助対象事業	理美容学校の魅力を向上させるために新たに実施する事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の能力開発及び資質向上のための研修</li> <li>・カリスマ美容師の招へい</li> <li>・学生の先進校等の視察</li> <li>・学生の理容美容コンテストへの参加</li> <li>・地域貢献イベントの開催</li> <li>・情報発信に資する事業等</li> </ul>													
<p>3 これまでの取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の県外コンクールへの出場や、学生による制作発表会の開催により、学生の学習意欲の向上及び技術研鑽を図ることができた。</li> <li>・平成29年度の入学者数は過去3年間の平均と比べて27%増加している。</li> <li>・引き続き、学校の魅力を向上させる取組への支援を行い、入学者の増加等につなげていく。</li> </ul>														

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

くらしの安心推進課 (内線: 7185)

3目 環境衛生連絡調整費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 民泊適正化指導事業	500	0	500				500	
トータルコスト	1,295千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	事業者説明会の開催、届出受付事務、監督事務等							
工程表の政策目標 (指標)	-							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要</p> <p>多様化する宿泊ニーズや逼迫する宿泊需要への対応、空き家の有効活用等を目的とした「住宅宿泊事業法」(通称「民泊新法」)が平成30年6月に施行されることから、法令の周知及び法令に基づく届出受付、実績報告受理及び監督事務を実施し、適正な住宅宿泊事業の確保を図る。</p> <p>&lt;住宅宿泊事業法の概要&gt;</p> <p>(1) 住宅宿泊事業を行おうとする者は、知事への届出が必要。</p> <p>(2) 家主居住型の住宅宿泊事業者に対し、住宅宿泊事業の適正な遂行のための措置(衛生確保措置、苦情への対応、標識の掲示等)を義務付け。</p> <p>(3) 家主不在型の住宅宿泊事業者に対し、(2)の措置を住宅宿泊管理業者に対し委託することを義務付け。</p> <p>(4) 知事は、住宅宿泊事業者に係る監督を実施。(立入検査、報告徴収、業務改善命令等)</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 事業者説明会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・制度の周知を図るため、各地区毎に事業者説明会を開催する。</li> </ul> <p>(2) 届出受付事務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・届出書の審査、届出番号の発行及び標識の交付、関係機関等との情報共有を行う。</li> </ul> <p>(3) 実績報告受理事務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅宿泊事業者からの定期報告を受理し確認する。</li> </ul> <p>(4) 監督事務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅宿泊事業者に対する立入検査等を実施する。</li> </ul> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>民泊の適正な実施及び民泊による地域の活性化を図るため、鳥取県民泊活用検討会を開催し、本県における民泊の監督体制及び民泊活用のための施策等について検討を行っている。</p>								
(終了) 民泊制度活用検討事業	0	1,396	△1,396					
トータルコスト	0千円 (前年度 2,191千円)							
<p>事業内容の説明</p> <p>(終了) 平成29年度単年度事業として実施したため。</p>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

くらしの安心推進課 (内線: 7247)

6目 農作物対策費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
わかりやすい食品表示推進事業	500	500	0				500	
トータルコスト	14,007千円 (前年度 20,370千円) [正職員: 1.7人]							
主な業務内容	普及・指導に係る事務							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

食品の表示や米トレサビリティ(流通経路確認)について、法令に基づく相談・指導・立入検査等を実施し、食品表示の適正化の推進、取引等の記録の作成・保存及び産地情報の伝達の徹底を図る。

2 主な事業内容

- (1) 食品表示に係る立入検査及び指導(食品表示法第8条)  
一般消費者、国等からの情報提供に基づき、県内の食品製造業及び販売業者への立入検査等を実施する。
- (2) 表示の適正化のための研修会の開催  
各事務所毎に、事業者や消費者団体等の要請による研修会を開催する。
- (3) 景品表示法に係る調査・指導等(景品表示法第7条)  
県内に流通する商品、食品等に係る不当な広告・表示について調査等を実施する。食品表示法と併せて監視・指導を計画的に実施するとともに、違反事例に対しては適切に指導等を行う。  
また、消費生活センターが開催している講習会や各事務所が実施している出前説明会などを活用して、消費者や事業者を対象に景品表示法の内容を踏まえた食品表示に関する研修会を実施する。
- (4) 米トレサビリティ法に係る立入検査・指導等(米トレ法第11条)  
県内米穀関係事業者に立入り、取引の記録作成・保存状況及び産地情報伝達義務を指導する。
- (5) 食品表示法に係る事業者説明会の開催  
食品表示法に係る基準等の周知及び適正化を図るため、県内の食品関係事業者に対して説明会を実施する。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

くらしの安心推進課 (内線: 7185)

7目 肥料植物防疫費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (手数料)	一般財源	
農業資材適正使用 推進対策事業	500	500	0	159		126	215	
トータルコスト	9,240千円 (前年度 9,243千円) [正職員: 1.1人]							
主な業務内容	許認可及び普及・指導に係る事務							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>肥料及び農薬販売事業者等の法令に基づく登録・届出事務、農業資材の販売店への立入検査、販売者及び使用者に対する研修会の実施等により、農薬・肥料の適正使用の推進を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 農薬取締法に基づく事務等</p> <p>① 農薬の適正使用の指導及び啓発</p> <p>② 農薬販売店の届出に係る事務</p> <p>③ 農薬販売店への立入検査及び指導</p> <p>④ 農薬適正使用推進研修の実施</p> <p>・対象者: 農協、農薬卸売会社、ゴルフ場等の責任者等</p> <p>⑤ 農薬販売者研修の実施</p> <p>・対象者: 量販店等で農薬購入者に使用方法をアドバイスする従業員</p> <p>(2) 肥料取締法に基づく事務等</p> <p>① 肥料販売業者、特殊肥料(堆肥等)の生産業者の届出に係る事務</p> <p>② 普通肥料(有機質肥料)の登録に係る事務</p>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

くらしの安心推進課 (内線: 7601)

4目 計量検定費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
計量検定事業	3,297	41,918	△38,621			(手数料) 2,797 (雑入) 500		
トータルコスト	22,365千円 (前年度 60,993千円) [正職員: 2.4人]							
主な業務内容	計量器の検定・検査、計量事業者の監視指導、計量関係事業者の登録等							
工程表の取組目標 (指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

適正な計量の実施に向けて、計量器の検定・検査及び事業者・使用者の監視指導を行う。  
また、広く県民に適正計量の重要性について普及啓発を図る。

2 主な事業内容

(1) 計量関係事業

計量証明事業者の登録、適正計量管理事業者の指定、計量器製造・修理・販売事業者の届出受理、特定計量器検定、特定計量器定期検査及び基準器検査を行う。

(2) 監視指導

登録、指定、届出事業者への監視指導、特定計量器使用者の監視指導及び商品量目監視指導を行う。

(3) 計量の普及啓発

計量記念日(11月1日)に県民に対する啓発事業を実施する。

3 これまでの取組状況、改善点

- 計量法に基づき計量器の検定・検査を適正に実施するとともに、県民に対して適正計量の重要性について普及啓発を図っている。
- 老朽化に伴う西部計量センター移転・建替整備を継続中である。(平成30年9月完了予定)



平成30年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

消費生活センター (0859-34-2705)

7目 消費者支援対策費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
消費生活センター事業費	19,614	24,028	△4,414	1,115		12	18,487	
トータルコスト	56,956千円 (前年度 61,383千円) [正職員：4.7人 非常勤職員：2.0人]							
主な業務内容	協議会開催運営、企画調整業務、啓発広報業務、施設管理運営業務							
工程表の政策目標(指標)	広報・啓発活動の充実・強化、消費者教育の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

- ・県民の安全で安心な暮らしを確保するため、県内3箇所消費生活相談室を設置するとともに、消費者啓発・広報、関係機関との連携強化の取組を実施する。
- ・事業者指導・法執行体制を引き続き充実するため、不当取引専門指導員1名を継続配置する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

事業区分	予算額	内 容
消費者教育推進事業	3,938	国の交付金を活用しながら「消費者教育推進計画」に基づき、消費者教育を総合的かつ一体的に推進する。 ・とっとり消費者大学の開講(大学と連携した「くらしの経済・法律講座」、啓発新聞記事掲載、公開講座の実施、啓発講座への講師派遣) ・消費者団体代表者連絡会議の開催 ・消費者教育推進地域協議会の開催 ・県内消費生活相談員を対象とした消費者教育研修会の実施
消費者行政費	11,634	・市町村、警察、関係機関との連携のための会議の開催 ・消費生活審議会の開催・運営 ・不当取引専門指導員1名(警察OB)の継続配置 ・消費生活紛争に係る訴訟費用貸付、消費者支援功労者表彰関係経費及び日本エシカル推進協議会年会費
消費生活センター管理運営費	4,042	・県消費生活センター(東部・中部・西部)の管理運営(米子コンパニオンセンター管理費負担金、清掃委託料等)
計	19,614	

平成30年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

消費生活センター (0859-34-2705)

7目 消費者支援対策費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
消費者行政強化事業	19,390	20,454	△1,064	13,450		(基金繰入金) 5,936 (財産収入) 4		
トータルコスト	26,541千円 (前年度 33,966千円) [正職員：0.9人]							
主な業務内容	補助金・交付金事務、企画調整、基金の上積み							
工程表の政策目標(指標)	相談体制の充実・強化、消費者教育の推進							

【「消費者行政活性化基金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

「地方消費者行政強化交付金」を活用し、消費者行政推進のための取組を展開する。  
(平成29年度「消費者行政推進事業」から事業名を修正)

2 主な事業内容

(1) 交付金・基金事業

(単位：千円)

項目	予算額	内 容
県事業		
消費者団体等の活性化	1,300	消費者団体等が自主的に行う啓発広報等を支援する。 【補助上限額】 高齢者の被害防止に関する事業：20万円/件 その他の事業：10万円/件
【新規】地域見守りネットワーク化事業	2,000	地域見守りの担い手となるべき者が一堂に会し、消費生活トラブルを防止するための連携方法や具体的な事例を学ぶ研修会を開催する。
とっとり消費者大学及び消費者教育研修会の開催	(1,115)	[消費生活センター事業費(消費者教育推進事業)で計上]
小計	3,300	
市町村事業	16,086	市町村が取り組む消費者行政推進事業等に対し交付する。(相談員人件費、啓発資料作成費、研修参加費等) ※国補正予算を活用した平成29年度2月補正予算の繰越分(10,277千円)を含め、 平成30年度交付額 合計 26,363千円
計(①)	19,386	※他事業計上分を含む合計額 20,501千円

(2) 基金造成

(単位：千円)

項目	予算額	内 容
基金上積み(②)	4	運用利息の積立

合計(①+②) 19,390千円

平成30年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

消費生活センター (0859-34-2705)

7 目 消費者支援対策費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
消費生活相談事業	28,420	30,033	△1,613				28,420	

トータルコスト 37,160千円 (前年度 38,776千円) [正職員：1.1人]

主な業務内容 消費生活相談業務、法律相談会の開催

工程表の政策目標(指標) 相談体制の充実・強化：委託先NPO、市町村と連携した相談体制の強化

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県全体の消費生活相談体制の充実・強化を図るため、公募により選定した団体に業務を委託するとともに、法律専門家による無料相談会を開催する。

2 主な事業内容

(1) 相談業務の委託 28,296千円

業務内容	消費生活相談業務 (あっせん (事業者との間に入って調整すること) 含む)		
	相談室	開所日	配置相談員数
	東部：県庁第二庁舎2階	平日	2名
	中部：倉吉交流プラザ2階	火～土 (祝日とその翌日除く)	1名
	西部：米子コンベンションセンター4階	祝日以外	2名
委託先	NPO法人コンシューマーズサポート鳥取		
委託期間	5年間 (平成29年4月1日～平成34年3月31日)		
委託料	平成30年度委託料：28,296千円 (平成33年度までの債務負担行為設定済) ※委託料総額：142,020千円		

(2) 多重債務・法律相談会の開催 (東部・中部・西部) 124千円

【県内消費生活相談業務実施体制】

<県消費生活センターでの相談業務>

東部相談室 (月～金：2名)  
中部相談室 (火～土：1名)  
西部相談室 (祝日等を除く毎日：2名)

<岩美・八頭4町>

岩美町・八頭町・若桜町・智頭町

専門相談員1名を  
各町に週1日派遣

週1：専門相談員1名  
週3：電話転送で専門相談対応  
週1：職員対応

<単独で相談員を配置>

鳥取市・米子市・境港市・伯耆町

専門相談員を  
1名派遣

専門相談員1名を  
各町に月1日派遣

<西伯郡2町1村>

大山町・南郷町・日吉津村

月1：専門相談員1名

<中部1市4町：広域連合>

中部消費生活センター

※ 県中部相談室と共同

火～土：専門相談員1名  
月2：各町に巡回相談

専門相談員を各町に  
月2回派遣

<日野郡3町：連携会議>

日南町・日野町・江南町

月2：専門相談員1名  
月4：電話転送で専門相談対応可  
その他：職員対応

3 これまでの取組状況、改善点

- ・NPO法人コンシューマーズサポート鳥取に相談業務を委託し、複雑・多様化している相談に適切に対応している。
- ・今後も県内の消費生活相談体制を安定的に継続するために、相談員資格を有する人材の育成が課題である。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

消費生活センター(内線：7186)

7目 消費者支援対策費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「思いやり消費(エシカル消費)」普及事業	2,601	14,638	△12,037	1,300			1,301	
トータルコスト	3,396千円 (前年度 20,996千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	啓発素材の作成、広報・啓発活動							
工程表の政策目標(指標)	消費者教育の推進							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>将来を担う若年層等への「思いやり消費(エシカル消費)」の啓発・教育を行うことにより、自ら考えて消費を行う「賢い消費者」の育成を図り、もって持続可能な「消費者市民社会」の実現を目指す。(平成29年度「未来と人と社会のための『思いやり消費』普及事業」から事業名を修正)</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>平成29年度に完成した啓発ソング『お金名人』(作詞：谷川俊太郎)を活用した啓発DVDを作成し、学校等へ配付するとともにテレビCMとして放映することにより、「思いやり消費(エシカル消費)」の更なる普及を図る。</p> <p>※その他、別途計上している普及啓発事業を活用して、広報・啓発を継続していく。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年3月に策定した「消費者教育推進計画」に基づき、啓発イベント、学校等での講座等を通じ、子どもに対する「思いやり消費(エシカル消費)」の啓発に重点的に取り組んできた。</li> <li>また、幅広い層への周知・普及を図るため、事業者と連携したエシカルフェア等、広報・啓発活動に取り組んできた。</li> <li>これまでの取組による成果(県民の理解向上と実践行動の拡大、学校関係者への浸透、市町村の取組意識向上等)を踏まえて、引き続き、将来の「賢い消費者」育成のために多くの子どもたちへ浸透させるとともに、より幅広い層に対する広報や啓発活動を行うことで、一層の周知・普及を図る。</li> </ul>								
(終了) 生きる力を育む消費者教育実践事業	0	8,772	△8,772					
トータルコスト	0千円 (前年度 15,130千円)							
事業内容の説明								
(終了) 別事業(消費生活センター事業費)として実施することとしたため。								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

消費生活センター (0859-34-2705)

7目 消費者支援対策費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
特殊詐欺被害防止啓発事業	2,370	8,401	△6,031	1,185			1,185											
トータルコスト	3,959千円 (前年度 9,991千円) [正職員：0.2人]																	
主な業務内容	県民への普及啓発、警察との連絡調整																	
工程表の政策目標(指標)	消費者被害防止のための広報・啓発活動の充実・強化																	
事業内容の説明																		
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>SMSやハガキによる振り込め詐欺等の被害件数及び被害額の急増や電子マネーによる詐欺被害の増加等、県内でも特殊詐欺被害が深刻な問題となっていることから、幅広い世代を対象に効果的な啓発を行う。(平成29年度「絆で防止！特殊詐欺被害ゼロ作戦」から事業名を修正)</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>県警本部と連携し、幅広い世代が集まる商業施設等を会場に、被害に遭わないための啓発イベントを開催する。(東・中・西部各1か所)</p> <p>※その他、別途計上している普及啓発事業を活用し、特殊詐欺被害の未然防止を推進する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>これまでの取組による成果(県民への特殊詐欺の手口の周知及び被害防止についての普及啓発)等を踏まえ、県警本部との緊密な連携のもと、一般消費者への啓発を継続実施し、被害の未然防止につなげる必要がある。</p> <p>&lt;県内の特殊詐欺被害件数と被害額の推移&gt; ※県警本部調べ</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査年(1月～12月)</th> <th>平成26年</th> <th>平成27年</th> <th>平成28年</th> <th>平成29年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数/被害額(単位:万円)</td> <td>28/15,911</td> <td>36/7,150</td> <td>25/6,944</td> <td>71/10,473</td> </tr> </tbody> </table>									調査年(1月～12月)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	件数/被害額(単位:万円)	28/15,911	36/7,150	25/6,944	71/10,473
調査年(1月～12月)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年														
件数/被害額(単位:万円)	28/15,911	36/7,150	25/6,944	71/10,473														